

学校法人 武庫川学院

【はじめに】

多大な犠牲をもたらした東日本大震災から早や一年余りが過ぎました。

昨年は、震災のみならず、タイの大洪水、欧州債務問題、イラン情勢を引き金とした原油高騰、歴史的な超円高の進行など日本経済にとっても大変な年でありました。

昨今、地球環境、資源エネルギー、人口、食料や自然災害など地球規模の問題がより身近な問題となり、その課題解決に向け、日本の科学技術に対する期待は大きくなってきています。

こうした状況の中で、学校経営にとっても冬の時代といわれる中、生き残りのハードルは、ますます高くなってきています。

18 歳人口の減少など厳しい状況は今後ともかわることなく昨今の経済状況を踏まえると今後は、より健全な財政基盤を構築・維持することが求められます。

大学には教育、研究、社会貢献という役割がいつそう期待されており、個性豊かな魅力ある大学作りが求められています。とりわけ、学生を伸ばす大学の教育力、就職支援をはじめとした学生支援がこれまで以上に注目されています。

宣伝先行で「教育の質の保証」を伴わなければ、募集活動も長続きはせず、「選ばれない学校」として入学希望者が減るという悪循環に陥ります。

こうした事態に歯止めをかけるために、大学も時代にあった改革が必要であり、現在の状況を正しく認識し、目標を立て、計画、実行、評価、改善を循環させる PDCA (Plan、Do、Check、Action) サイクルを着実に実行し、成果に結びつけることが重要であります。

本学では、創立 80 周年に向かって、ポスト 70 周年の戦略的テーマ（中長期将来構想計画）を引き続き推進し、女子総合学園としての特性を活かし、魅力的で競争力ある女子教育機関、研究機関としての特色と存在感を創出し「教育推進宣言」の決意のもと本学の教育目標達成のため更なる教育改革に努めています。

このような状況の中で教職員全員が時代の変化と組織の使命、顧客であるステークホルダーの皆様の声を聞き、自分の役割を認識し、創設者の高い理想実現に向け、教職員が一致して質的な教育・研究の向上を目指すことが最も大切です。

学院が立学の精神、教育・研究の理念のもといつそう発展していけるように①高校生にわかりやすい学科名称、②入口と出口を意識した学科、③学生数と教員数のバランスを考慮した学科運営も視野に入れたさまざまな施策を展開したいと検討を重ねています。

学校は安定した経営なくしては、十分な教育を学生に提供することはできません。最も重要なのが、財政基盤の強化と各大学とも目標を掲げています。つまり、「財の自由なくして、学の自由なし」です。財源の裏づけがあつて、はじめてよい教育・研究ができるという意味です。

女子総合学園である本学が女子の教育・研究機関としての特色と存在感を創出するた

めに、確固たる財務基盤の構築を図り、教育宣言のもと、教育の意識改革を行い、この意識改革が教育力の向上の最も堅実な経常戦略であるとの視点で、今後とも最重点施策として全教職員参加型で取り組んでいきます。

この学院の教育に対して、学生・生徒、保護者、卒業生、教職員をはじめ、多くの方々に更なるご理解をいただきたいと考えています。

さて、本学院を社会、保護者、受験生から選ばれる学園にするため、平成 23 年度の各学校における取り組みは次のとおりです。

大学院は、常任理事会の方針のもと、更なる振興・充実を図るため、本年度も自己評価委員会、学部長会、大学院委員会に諮り、「武庫川女子大学大学院の振興・充実に関する検討委員会」が開催され、大学院の管理運営、学位授与基準、論文審査基準の明確化と公表に向けた取り組み、大学院の入試制度の多様化、修学支援、就職支援の充実を行うなどの諸課題の解決に向けた取り組みを行いました。

大学・短期大学部は、教育・研究の諸課題に対応するため、教育改革推進委員会、FD 推進委員会で全学的な改革を進めています。

平成 20 年度より FD 推進委員会を立ち上げ、FD 推進活動を行い、昨年度は教員同士が授業改善について授業実践事例報告を行った活動内容を「より満足度の高い授業を目指して～武庫川女子大学公開授業と実践事例報告に学ぶ～」冊子を発行し、授業改善への情熱と技法を紹介し、問題点や課題等を紹介いたしました。

今年度は 2 年目を迎え、今後の授業公開をどのように運営していくか教職員で討論する場を設けることとしました。授業公開は、研究指導ではなく、普段の授業を気軽に公開（参観）することを目的に行い、他の教員の授業を参観することにより、授業改善への貴重な機会となっています。本年度は、外部講師を招いた講演会・研究会や FD 学生座談会を実施し、その活動内容を FD ニュースとして年 3 回発行しました。

また、短期大学部の全学科で基礎教育科目の 1 年次必修科目として開設した「英語会話」も 4 年目を終えました。授業における学生アンケートなど、毎年、点検・評価を行っていますが、経費との関連もあり更なる検討が必要であります。

このように、本年度も教員一人ひとりが、質の高い教育・研究を行い、ここで巣立つ学生に高い満足感を持って卒業させようと、教育改革に積極的に取り組みました。

附属中学、高等学校は SS（スーパーサイエンス）コース、SE（スーパーイングリッシュ）コース、I（インテリジェンス）コースでそれぞれ特色のある取り組みを行い、確かな学力の定着と発展的な学習の推進への取り組みを中心に、教育改革を推進し、中長期的な展望も視野に入れ、授業改善、読書の日常化、国際理解教育、情報教育など大

学附属中学高等学校として、魅力あり学校づくりを目指しました。

平成 18 年度、私立の女子高として初めて SSH の指定を受けた SS コースも知的好奇心を育み、科学的思考を身につける特化した授業や研修を推進し、指定 6 年目の平成 23 年度に再申請を行い平成 24 年 3 月に平成 24 年度から平成 28 年度迄（5 年間）の再指定を受け、今後の成果がますます期待されています。また、大学同様に、「よりよい学校運営」「質の高い教育活動」の実現を目指し、学校評価を実施し、その学校評価アンケート結果を公表するとともに、その課題解決に向け、本年度も改善改革に取り組みました。

今年度（平成 24 年度）の入試においては、兵庫県下の私立学校（中学、高校）において定員割れ校が増え、経営に影響を及ぼす学校法人が生じる可能性もあり、本学においても同様の傾向が続いており、質の高い入学生の確保が最重点課題となっています。

附属幼稚園では、大学附属幼稚園として、身近な環境に親しみ、意欲的に取り組める子どもの育成を目指しており、幼児教育の研究、学生の実習指導などの研究成果から個々の子どもに適した最先端の保育に取り組んでいます。

附属保育園は、開設 2 年目です。子どもの健やかな成長のために、地域に根ざした質の高い保育を目指しています。

また、大学と連携して、子育て講座などの開催等、地域のニーズに沿った子育て支援事業に取り組みました。

このように本年度も各学校ごとに女子総合大学である特性を活かし、学生生徒をはじめ、本学の利害関係者に理解していただく諸活動を推進し、80 周年に向け、本年度も諸問題の解決に向けて取り組みました。

I. 法人の概要

1. 立学の精神

(建学の精神)

本学院の教育は 建国の理想に遵(したが)い 平和的な国家及び社会の形成者として 高い知性と善美な情操と高雅な徳性とを兼ね具(そな)えた有為な女性を育成するにある 特に女子総合学院の特質に鑑(かんが)み 一貫教育の方針を堅持し わが国女性の伝統的美風を尊重して その民族的使命を自覚するとともに 個性豊かな文化を創造して 新日本の建設に貢献し得べき女性の養成を期し その使命達成のために学園を挙げてその力を致す

2. 将来に向けてのビジョン

高等教育機関を取り巻く情勢は、大学設置基準大綱化以降設置認可などに係る規制緩和や国公立大学の法人化等に伴う競争原理の導入、18歳人口の減少、経済不況による就職支援競争、グローバル化の加速度的展開等により一段と厳しくなり、変化のスピードも年々速くなっています。私学経営の優劣が世間の目に判然とする動きが出ており、教育研究においてその中身自体が世間の関心を集めるようになってきています。

こうした環境の中で、女子教育70年余の経験をもつ学院が、社会に貢献できる女性の育成に努めるとともに、国際的にも活躍するリーダーを育てる教育・研究の環境の整備を行い、21世紀をリードする女子総合学園を目指しています。80周年に向けて教育の質の充実と研究の高度化を永続的に発展させるために、平成21年(2009年)12月の常任理事会で、今後10年間で本学が目指す将来像について、ポスト70周年の戦略的テーマ(5項目)として学院の中長期将来構想計画として策定しています。

- (1) 男女共同参画時代に真に対応することができ、グローバルな視野を持った指導的女性を育成する。そのために女子教育の特長と強味を探求する。
- (2) 研究力の向上を図ることとあわせて、女性の研究者の育成に努める。
- (3) 規模の拡大より本学の特色を活かし、女性の得意とする分野に教育・研究の力と資源を集中し、女性の活躍が求められる新分野を開拓することに努める。
- (4) 地域に根ざし、社会に貢献できる大学として、そのアイデンティティを確立する。
- (5) 財政基盤の充実と磐石化を図る。

なお、具体的な実施計画の策定については、既存の将来構想計画委員会、教育改革推進委員会、FD推進委員会、各種プロジェクト、教育・研究、管理運営組織などで戦略的テーマに沿ってプラン作りを進め、これらを理事会、評議員会、常任理事会等で検討決定することとしています。

目指すところは、教育・研究の高度化、指導的女性、研究者の育成であり、更には社会における女性の活躍分野の拡大状況を注視しながら新規の教育・研究の開拓も視野に入れることであります。戦略的テーマは、これらの指針でありこれに基づいて教育・研究から財政基盤の強化まで、具体的な計画をまとめ実施に移すこととしています。

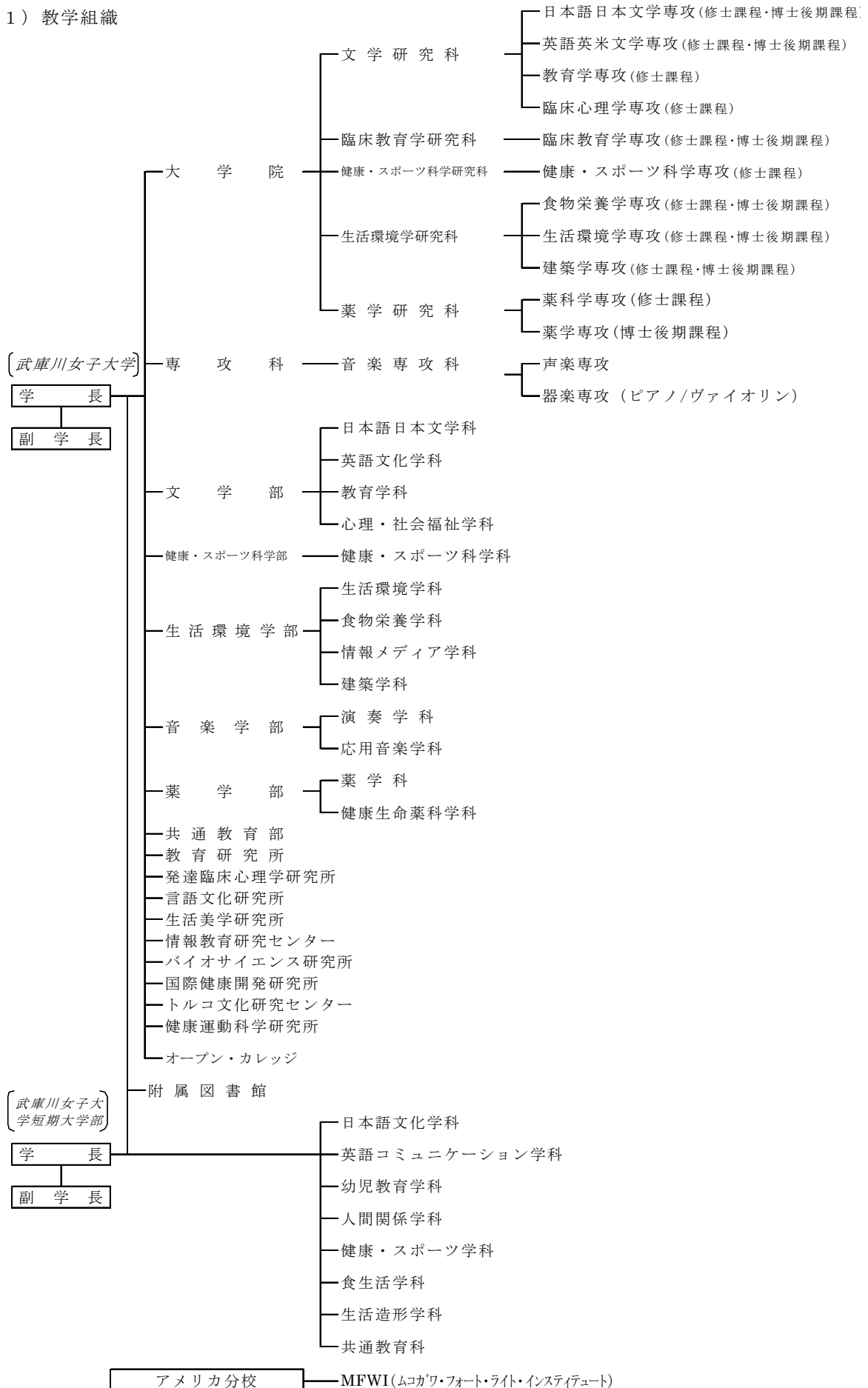
今後、まず80周年に向けて、全教職員参加型で戦略的テーマに沿って検討を重ね、本学院を社会、保護者、受験生から選ばれる学園に教職員一丸となって努力を重ねていきます。

3. 学校法人の沿革

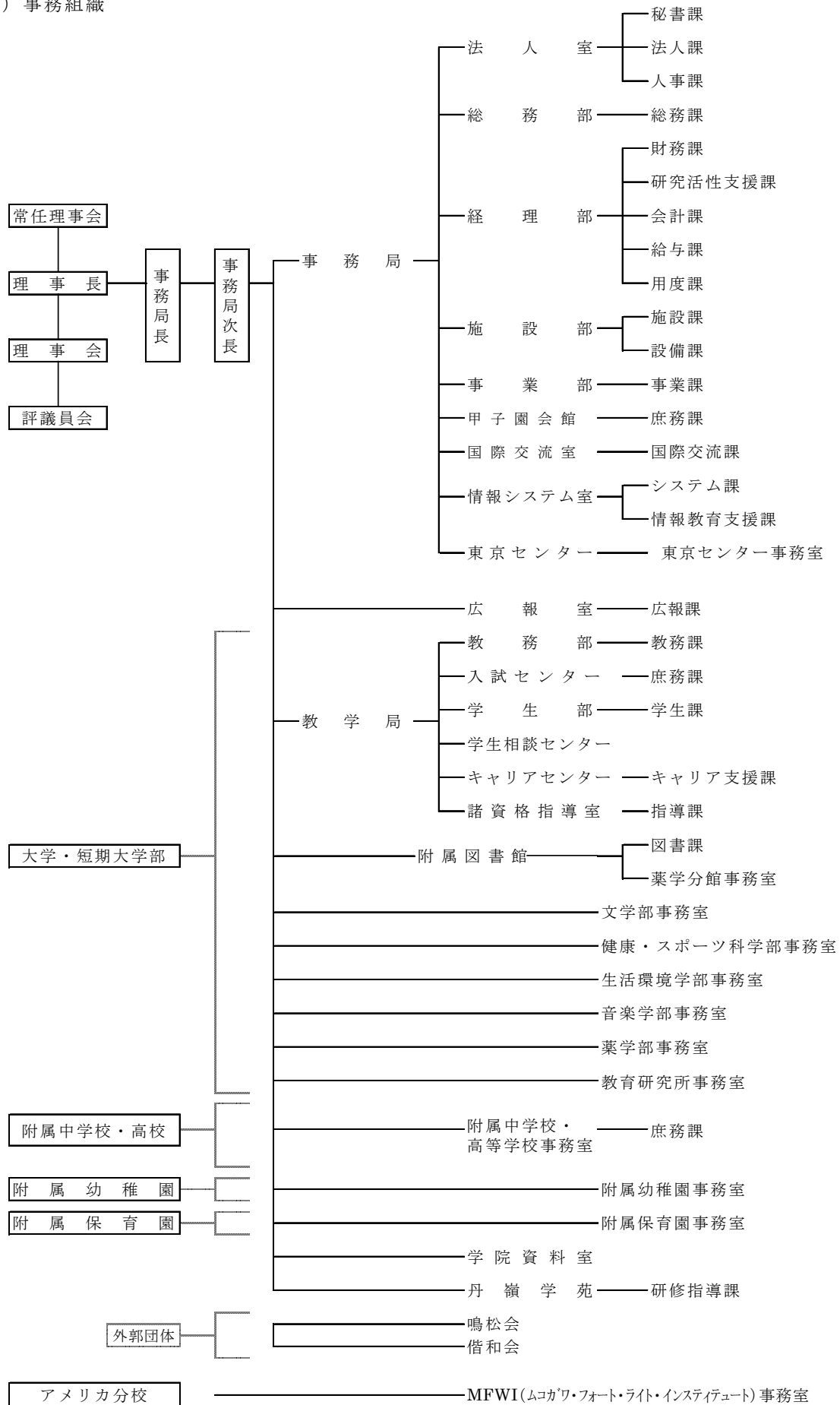
1939年 2月 25日	公江喜市郎、武庫川学院を武庫川の河畔に創設
1939年 4月 1日	武庫川高等女学校開校
1946年 4月 1日	武庫川女子専門学校開校
1947年 4月 1日	武庫川学院中学校開校 (1995年、武庫川女子大学附属中学校に改称)
1947年 6月 12日	昭和天皇、戦災復興最も顕著なる学校として行幸ご視察
1948年 4月 1日	武庫川学院高等学校開校 (1995年、武庫川女子大学附属高等学校に改称)
1949年 4月 1日	武庫川学院女子大学開学 (1958年、武庫川女子大学に改称)
1950年 4月 1日	武庫川学院女子短期大学開学 (1985年、武庫川女子大学短期大学部に改称)
1956年 10月 30日	国民体育大会体操競技の会場となり、昭和天皇・皇后行幸啓
1966年 4月 1日	武庫川女子大学大学院修士課程開設
1967年 4月 30日	学長に日下晃就任
1979年 4月 1日	武庫川女子大学附属幼稚園開園
1981年 9月 6日	理事長・学院長 公江喜市郎死去
1981年 9月 25日	理事長・学院長に日下晃就任
1985年 4月 1日	武庫川女子大学専攻科開設
1989年 4月 1日	武庫川女子大学大学院博士課程開設
1990年 1月 31日	米国ワシントン州スポーケン市にムカワリ・フォートライト・インスティテュート設立 (10月13日、開学式)
1999年 11月 6日	学院創立60周年記念祝典開催
2001年 9月 1日	理事長・学長・学院長 日下晃死去
2001年 9月 2日	理事長・学院長に大河原量就任
”	学長に山本俊治就任
2006年 4月 1日	学長に國友順一就任
2008年 4月 1日	学長に糸魚川直祐就任
2009年 8月 8日	皇太子殿下行啓
2009年 11月 21日	学院創立70周年記念式典開催
2010年 4月 1日	武庫川女子大学附属保育園開園

4. 組織（教学組織・事務組織）

(1) 教学組織



(2) 事務組織



5. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	設置認可年月	学部・学科等	摘要
武庫川女子大学	昭和41年3月 昭和33年1月 平成22年8月 平成5年12月 昭和34年1月 昭和37年1月	大学院 文学部 健康・スポーツ科学部 生活環境学部 音楽学部 薬学部	
武庫川女子大学短期大学部	昭和26年4月 昭和25年3月 昭和26年4月 昭和61年12月 昭和30年1月 昭和26年4月 昭和25年4月	日本語文化学科 英語コミュニケーション学科 幼児教育学科 人間関係学科 健康・スポーツ学科 食生活学科 生活造形学科	
武庫川女子大学附属高等学校	昭和23年4月	全日制（普通科）	
武庫川女子大学附属中学校	昭和22年4月		
武庫川女子大学附属幼稚園	昭和54年2月		
武庫川女子大学附属保育園	平成22年2月		付随事業

6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(平成23年5月1日現在)

校種	研究科・専攻 学部・学科等	入学定員(人)	収容定員(人)	現員(人)	備考
大学院	文学研究科 日本語日本文学専攻(修士課程)	12	24	8	
	〃 (博士後期課程)	3	9	2	
	英語英米文学専攻(修士課程)	12	24	5	
	〃 (博士後期課程)	3	9	2	
	教育学専攻(修士課程)	6	12	10	
	臨床心理学専攻(修士課程)	20	40	38	
	臨床教育学研究科 臨床教育学専攻(修士課程)	16	32	41	
	〃 (博士後期課程)	6	18	26	
	健康・スポーツ科学研究科 健康・スポーツ科学専攻(修士課程)	20	20	28	平成23年度開設
	生活環境学研究科 食物栄養学専攻(修士課程)	12	24	27	
	〃 (博士後期課程)	2	6	4	
	生活環境学専攻(修士課程)	6	12	11	
	〃 (博士後期課程)	2	6	4	
	建築学専攻(修士課程)	22	44	37	
	〃 (博士後期課程)	2	6	1	
	薬学研究科 薬科学専攻(修士課程)	30	60	47	
	薬学専攻(博士後期課程)	3	9	5	
計		177	355	296	
専攻科	音楽専攻科 声楽専攻	5	5	8	
	器楽専攻	5	5	3	
	計	10	10	11	
大学院	文学部 日本語日本文学科	150	650	780	
	英語文化学科	200	850	1,000	
	教育学科	225	950	1,138	
	健康・スポーツ科学科	-	444	558	平成23年度募集停止
	心理・社会福祉学科	160	672	793	平成23年度定員変更
	健康・スポーツ科学部 健康・スポーツ科学科	150	150	182	平成23年度開設
	生活環境学部 生活環境学科	120	520	651	
	食物栄養学科	200	800	892	
	情報メディア学科	150	600	755	
	建築学科	40	160	205	
	音楽学部 声楽学科	-	20	12	平成21年度募集停止
	器楽学科	-	30	29	平成21年度募集停止
	演奏学科	30	90	69	平成21年度開設
	応用音楽学科	20	60	61	平成21年度開設
	薬学部 薬学科	210	1,260	1,326	
	健康生命薬科学科	40	160	139	
	計	1,695	7,416	8,590	
短大	日本語文化学科	100	200	241	
	英語コミュニケーション学科	100	200	219	
	幼児教育学科	150	300	316	
	人間関係学科	100	200	232	
	健康・スポーツ学科	80	160	185	
	食生活学科	160	320	346	
	生活造形学科	180	360	401	
	計	870	1,740	1,940	
校種等		入学定員(人)	収容定員(人)	現員(人)	備考
高等学校	全日制普通科	800	2,400	1,236	募集定員500,合計1,500
中学校		400	1,200	1,081	
幼稚園		-	105	99	
保育園		-	90	91	
合計		3,627	12,416	13,344	高校は募集定員合計で計算

7. 役員概要

① 役員等

【理事・監事】

(平成24年3月31日現在)

定員数 理事 7～9名

監事 2～3名

区分	氏名
理事長	大河原 量
理事	糸魚川 直祐
理事	上田 武久
理事	松本 玲子
理事	國友 順一
理事	今安 達也
理事	瀬口 和義
監事	末廣 昭雄
監事	荻野 暁一

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区分	氏名
理事	山本 俊治

8. 評議員概要

【評議員】

(平成24年3月31日現在) 定数 18人以上24人以内

大河原 量 議長他18名

9. 教職員の概要

(平成23年5月1日現在)

(単位：人)

区 分		本部	大学	短期大学部	附属 高等学校	附属 中学校	附属幼稚園	附属保育園	計
教 員	本 務	0	303	80	57	51	8	0	499
	兼 務	0	556	50	26	29	4	0	665
職 員	本 務	5	175	39	6	5	1	13	244
	兼 務	28	74	25	16	14	1	17	175

(注) 本務職員に嘱託副手(15人)・強化コーチ(3人)を含む。

平均年齢は、本務教員 46.8歳 本務職員 44.6歳 兼務教員 51.1歳 兼務職員 40.7歳
教員 49.2歳 職員 43.0歳である。

本務教員の大学欄には、大学院担当者数を含む。

Ⅱ. 事業の概要

1. 当該年度の主な事業の概要

(1) 主な事業の目的・計画

平成 23 年度の事業計画に基づき実施した主な事業は次のとおりです。

<施設関係>

平成 23 年度の事業概要

【重点施策事項】

- ・学院課題、新規施設計画、学部・学科改組等に伴う施設計画の推進
- ・施設営繕、中期保全計画の見直しと策定
- ・建築基準法改正に対応した外壁タイルの調査、報告の実施

【継続施策事項】

- ・経費削減の努力（新規取引業者開拓・競合等）
- ・施設維持管理の円滑な運用を図るための効率的改善の実施
- ・施設保全の計画的実行と安全を最重視した改善計画を図るための各種施策の実施
- ・関連法改正に対応した調査及び改善の実施
- ・省資源及び緑化の計画・実施
- ・施設保全のための日常点検の充実及び調査
- ・施設保守体制の検討

平成 23 年度は、2 つの新築工事と生活環境 2 号館の継続改修工事が主な事業となり、要望工事については、中長期計画の安全管理を目的とした外壁タイル、防水工事が主な事業です。

①新規建物及び改修

総合心理学館新設、栄養科学館新設、生活環境 2 号館の改修工事

②屋上防水の調査、工事

東館 4 階ベランダ防水工事、附属中高 HA 棟屋上防水、第 2 体育館屋上桶劣化補修工事

③外壁タイル調査、工事

生活環境 2 号館南面外壁タイル、甲子園会館外装

④環境整備・セキュリティ整備

附属幼稚園の門扉改修、研究所棟の M. I. C 入退管理システム設置

⑤耐震診断

附属幼稚園、附属中高特別教室棟

【施設の保全業務】

- ・キャンパスの環境整備の促進
- ・施設の効率的で有効な管理（清掃・樹木）
- ・紙のリサイクル回収

<大学(大学院含む)・短期大学部>

- ・ L 2 - 2 1 教室 CALL システムリニューアル (英文)
- ・ 大学院健康・スポーツ科学研究科開設経費 (健スポ)
- ・ 健康・スポーツ科学部什器・機器等整備 (健スポ)
- ・ デザイン教育システム一式 (環境)
- ・ 栄養科学館マルチメディア (食物)
- ・ 健康科学館 P C 環境機器更新 (食物)
- ・ マルチメディア研究・教育基盤設備の更新と拡張 (情報)
- ・ 建築スタジオおよび甲子園会館スタジオ整備 (建築)
- ・ MM館実習環境更新(情セ)
- ・ 情報基盤の強化(情セ)
- ・ 情報基礎教育科目アウトソーシング(情セ)
- ・ 学習支援環境整備を踏まえた授業活性化手法の開発(情セ)
- ・ 学院キャンパスネットワークの増強(情セ)
- ・ 総合心理科学館新築に伴う機器等の整備 (発達臨心研)
- ・ 地域の高齢者に対する包括的な栄養支援システムの開発と実践研究(高齢者)

<附属中学・高等学校>

- ・ 2011 年版附属中高等学校紹介ビデオ改定一式 (広報課)
- ・ 中学新カリキュラム導入による柔道用たたみ購入 (体育科)
- ・ 老朽化によるグランドピアノ、アップライトピアノ買替え (音楽科)
- ・ 中学・高校多読本一式 (英語科)
- ・ 書道展の開催 (書道科)
- ・ 修学旅行・野外研修引率、下見費用 (学習進路指導課)

<附属幼稚園>

- ・ 子育て支援事業「わくわく幼稚園」開設

<事務局>

- ・ 平成 23 年度中央キャンパスマルチメディア装置整備 (教務)
- ・ 短大英会話運営経費 (教務)
- ・ e-Learning による入学前リメディアル教育の実施 (教務)
- ・ Solano 及び Cheese のリプレース (教務)
- ・ 薬学科貸与奨学金 (学生)
- ・ 履修カルテ作成(指導)
- ・ 図書館業務アウトソーシング関連 (図書)

(2) 進捗状況

本年度の事業計画（予算案）に基づき効率的な執行を行い、予定どおり全ての事業を修了いたしました。

各学部・学科・大学院等の事業計画の進捗状況は以下のとおりです。

- (1) 日文学科では、日本語・日本文学教育の充実、国際交流の活性化、就職支援の活動の充実、学生の受入れ対策、研究活動の充実を図りました。
- (2) 英語文化学科では、LL教室のリニューアル、ACEの指導体制の充実、学習指導カードシステムの活用、リーディング指導の継続的な研究、教材の充実を図りました。
- (3) 教育学科では、教員の学生に対する教育・授業の充実（双方向授業の促進、学生の主体的学習の推進、私語の禁止など）、学生の進路支援を行いました。また、保育士養成課程のカリキュラム改正、教職実践演習カリキュラムの充実、学校教育センター設置の検討等を行いました。
又、附属保育園、子育て広場事業の運営に関し積極的に関わっています。
- (4) 心理・福祉学科では福祉実習の事前事後学習システムの構築、社会人基礎力の涵養をめざす教育の構築につき取り組みました。
- (5) 健康・スポーツ科学科は、本年度から健康・スポーツ科学部として1学部1学科で新たにスタートしました。さらに大学院健康・スポーツ科学研究科も新規開設し、定員20名のところ入学者27名と好スタートを切ることができました。教員養成、学生の質の向上、クラブ強化を3本柱として学部の充実を図りました。
- (6) 生活環境学科では、学科主催の公開講座、海外研修の実施、授業成果の保存・外部発信用ツールに役立つ学科作品集の発行を行いました。また、学科作品発表事業への支援、文化祭、学科情報誌発行、企業とのコラボレーション実施等、学生の自由性を高める活動を支援しました。デザイン教育システム事業としてMM601とMM603の同時リプレースを行いました。
- (7) 食物学科では、管理栄養士、栄養士のトップリーダー的人材育成、管理栄養士国際化教育の推進、短大教育レベルの維持向上を継続して行いました。平成19年度からの新カリキュラムにより教育を受けた学生が卒業学年になり、管理栄養士国家試験の合格率向上を目指しました。
- (8) 情報メディア学科では、国家資格ITパスポート取得を目指しました。また学科所蔵映像コンテンツのストーリーミング配信、六甲山のレジャー施設を紹介する動画サイト、海外研修事業の継続に取り組みました。
- (9) 建築学科は、創設6年目となり、6年一環教育の一巡りの年を終えました。世界建築家教育基準、JABEE認定を目指した、欧米型の建築家教育、プロフェッショナルスクール形式の全人格的教育、高度知的専門職能教育を着実に進めてきました。トルコバフチェシヒル大学との間で、交換留学や国際会議の開催等積極的な国際交流の充実を図りました。
- (10) 音楽学部では、プロのオーケストラと学生が合同で演奏する定期演奏会、甲子園会館の音楽会等の実践を通して、学生への教育効果と音楽学部の広報活動を行いました。この活動を通して地域とのつながりを一層充実させました。また、募集対策として夏期講座の開設、高校訪問等も継続実施しました。
- (11) 薬学科では、平成24年度に行われる国家試験より薬学部6年制課程を修めた学生が受験する新薬剤師国家試験がスタートすることに伴い、6年次学生に対する総合的な合格率向上を目指し、学生の学力向上バックアップ体制を行いました。また、従来の北京中医薬大学との交流に加え、

米国MFW I 留学プログラムを企画し成果をあげました。

健康生命薬科学科では、本年度は定員を超過する入学者を迎えました。「薬の科学者、研究者の育成」「研究重視の少人数教育」「大学院の充実を中心とする研究の振興」という方針を具体化することを目的として、学生教育、研究を進めました。

(12) 共通教育部では、新たな共通教育の理念のもと、新分類構成でスタートしました。共通教育の改革内容、実施状況を周知する取り組みとして共通教育懇談会の開催、共通教育ニュースの発刊を行いました。(継続事業)

(13) 大学院に関しては、6年制薬学科を基礎とする4年制大学院薬学専攻博士課程の開設届が受理され、入学者の選抜を行いました。また、健康生命薬科学科を基礎とする大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程が完成年度となり、薬科学専攻博士後期課程の開設届けが受理され、入学者の選抜を行いました。

又、大学院の活性化の最低条件である定員の確保（受験生の開拓）に努力を注ぎました。

2. 教育研究の概要

①教育研究上の基本となる組織に関する情報

大学等	学部・研究科等	学科	課程等
武庫川女子大学	文学研究科	日本語日本文学専攻 英語英米文学専攻 教育学専攻 臨床心理学専攻	
	臨床教育学研究科	臨床教育学専攻	
	健康・スポーツ科学研究科	健康・スポーツ科学専攻	
	生活環境学研究科	食物栄養学専攻 生活環境学専攻 建築学専攻	
	薬学研究科	薬科学専攻 薬学専攻	
	音楽専攻科	声楽専攻 器楽専攻	
	文学部	日本語日本文学科 英語文化学科 教育学科 (健康・スポーツ科学科) 心理・社会福祉学科	
	健康・スポーツ科学部	健康・スポーツ科学科	
	生活環境学部	生活環境学科 食物栄養学科 情報メディア学科 建築学科	
	音楽学部	演奏学科 応用音楽学科 (声楽学科) (器楽学科)	
薬学部	薬学科 健康生命薬科学科		
武庫川女子大学短期大学部	日本語文化学科 英語コミュニケーション学科 幼児教育学科 人間関係学科 健康・スポーツ学科 食生活学科 生活造形学科		
武庫川女子大学附属高等学校		全日制 普通科	
武庫川女子大学附属中学校			
武庫川女子大学附属幼稚園			
武庫川女子大学附属保育園		付随事業	

()は学生募集停止の学科

②教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報

事業報告書対象年度の教員数、教員が教育を担当するに当たっての専門性に関する情報については、学院ホームページの「大学情報の公表」の「教員数」「教員一覧 教員情報」にて公表をしております。

③学生に関する情報

大学等	学部・研究科等	入学者数	収容定員	在学者数	※1卒業生数	※2進学者数
武庫川女子大学	文学部	【入学に関する基本的な方針】 開設する日本語日本文学科、英語文化学科、教育学科及び心理・社会福祉学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学部が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。				
		852名	3,566名	4,269名	1,240名	57名
	健康・スポーツ科学部	【入学に関する基本的な方針】 開設する健康・スポーツ科学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学科が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。				
		182名	150名	182名		
	生活環境学部	【入学に関する基本的な方針】 開設する生活環境学科、食物栄養学科、情報メディア学科及び建築学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学部が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。				
		605名	2,080名	2,503名	645名	41名
	音楽学部	【入学に関する基本的な方針】 開設する演奏学科及び応用音楽学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学部が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。				
		53名	200名	171名	39名	6名
	薬学部	【入学に関する基本的な方針】 開設する薬学科及び健康生命薬科学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学部が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。				
		270名	1,420名	1,465名	200名	15名

大学等	学部・研究科等	入学者数	収容定員	在学者数	※1卒業生数	※2進学者数
武庫川女子大学	文学研究科	【入学に関する基本的な方針】 開設する日本語日本文学、英語英米文学、教育学及び臨床心理学の各専攻それぞれの専門性や養成する人材像に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。本学が掲げる目的・目標や伝統を理解し、明確な目的意識を持って、高度な専門性を要する職業に必要な知識・技術、研究者として自立する力を積極的に獲得しようとする者を求めています。				
		38名	118名	65名	21名	1名
	臨床教育学研究科	【入学に関する基本的な方針】 本専攻が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。本学が掲げる目的・目標や伝統を理解し、明確な目的意識を持って、高度な専門性を要する職業に必要な知識・技術、研究者として自立する力を積極的に獲得しようとする者を求めています。				
		28名	50名	67名	21名	1名
	健康・スポーツ科学研究科	【入学に関する基本的な方針】 本専攻が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。本学が掲げる目的・目標や伝統を理解し、明確な目的意識を持って、高度な専門性を要する職業に必要な知識・技術を積極的に獲得しようとする者を求めています。				
		28名	20名	28名		
	生活環境学研究科	【入学に関する基本的な方針】 開設する食物栄養学、生活環境学及び建築学の各専攻それぞれの専門性や養成する人材像に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。本学が掲げる目的・目標や伝統を理解し、明確な目的意識を持って、高度な専門性を要する職業に必要な知識・技術、研究者として自立する力を積極的に獲得しようとする者を求めています。				
		46名	98名	84名	33名	3名
	薬学研究科	【入学に関する基本的な方針】 開設する薬学及び薬科学の各専攻それぞれの専門性や養成する人材像に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。本学が掲げる目的・目標や伝統を理解し、明確な目的意識を持って、高度な専門性を要する職業に必要な知識・技術、研究者として自立する力を積極的に獲得しようとする者を求めています。なお薬学専攻博士課程（4年）は薬学部薬学科を基礎とし、薬科学専攻（修士課程及び博士後期課程）は薬学部健康生命薬科学科を基礎とするものです。				
		24名	69名	52名	25名	8名

大学等	学部・研究科等	入学者数	収容定員	在学者数	※1卒業生数	※2進学者数	
武庫川女子大学 短期大学部	日本語文化学科	【入学に関する基本的な方針】 本学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学科が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。					
		115名	200名	241名	121名	32名	
	英語コミュニケーション学科	【入学に関する基本的な方針】 本学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学科が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。					
		98名	200名	219名	111名	38名	
	幼児教育学科	【入学に関する基本的な方針】 本学科が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする意欲ある女性を受け入れます。また、本学科では能力に応じて、幼稚園教諭2種免許状及び保育士資格が取得できますが、これらの免許・資格を必要とする領域で活躍するための資質・能力を、2年間で高めることが見込まれる者を受け入れます。					
		156名	300名	316名	158名	29名	
	人間関係学科	【入学に関する基本的な方針】 本学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学科が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。					
		110名	200名	232名	121名	27名	
	健康・スポーツ学科	【入学に関する基本的な方針】 本学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学科が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。					
		88名	160名	185名	92名	25名	
	食生活学科	【入学に関する基本的な方針】 本学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学科が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。					
		159名	320名	346名	180名	19名	
	生活造形学科	【入学に関する基本的な方針】 本学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学科が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。					
		180名	360名	401名	209名	40名	

※1卒業生数の学部・短期大学部は9月卒業者を含む。大学院は満期退学者数を含む。

※2進学者数には各種学校進学者も含む。

④教育課程に関する情報

事業報告書対象年度の授業科目の名称については、学院ホームページにて学則及びカリキュラムを公表して紹介しています。

授業の方法及び内容並びに一年間の授業計画の概要については、学院ホームページにてシラバスを公表して紹介しています。

⑤学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

大学等	学部・研究科等	修業 年限	必要修得 単位数	科目区分ごとの 修得単位数			取得可能な 学位及び専攻名称
				共通教 育科目	基礎教 育科目	専門教 育科目	
武庫川女子 大学	文学部 日本語日本文学科	4年	124単位	16単位	64単位		学士（日本語日本文学）
	文学部 英語文化学科	4年	124単位	14単位	30単位	60単位	学士（英語文化学）
	文学部 教育学科	4年	124単位	12単位			学士（教育学）
	文学部 心理・社会福祉学科	4年	124単位	10単位	10単位		学士（心理学）又は （社会福祉学）
	健康・スポーツ科学部 健康・スポーツ科学科	4年	124単位	14単位		62単位	学士（健康・スポーツ科 学）
	生活環境学部 生活環境学科	4年	124単位	14単位		80単位	学士（生活環境学）
	生活環境学部 食物栄養学科	4年	124単位	6単位	25単位	90単位	学士（食物栄養学）
	生活環境学部 情報メディア学科	4年	124単位	16単位		80単位	学士（情報メディア学）
	生活環境学部 建築学科	4年	138単位	20単位		103単位	学士（建築学）
	音楽学部 演奏学科	4年	124単位	14単位	6単位	80単位	学士（声楽）又は（器 楽）
	音楽学部 応用音楽学科	4年	124単位	8単位	8単位	80単位	学士（応用音楽）
	薬学部 薬学科	6年	192単位	30単位	162単位		学士（薬学）
	薬学部 健康生命薬科学科	4年	138単位	20単位	104単位		学士（薬科学）
武庫川女子 大学短期大 学部	日本語文化学科	2年	62単位	8単位	32単位		短期大学士（日本語文化 学）
	英語コミュニケーション学科	2年	62単位	6単位		34単位	短期大学士（英語コミュ ニケーション学）
	幼児教育学科	2年	62単位	6単位			短期大学士（幼児教育 学）
	人間関係学科	2年	62単位	6単位			短期大学士（人間関係 学）
	健康・スポーツ学科	2年	62単位	4単位		31単位	短期大学士（健康・ス ポーツ学）
	食生活学科	2年	62単位	4単位	12単位	40単位	短期大学士（食生活学）
	生活造形学科	2年	62単位	6単位		40単位	短期大学士（生活造形 学）

⑥学習環境に関する情報

大学	キャンパス	学部研究科	所在地	主な交通機関
武庫川女子大学	中央キャンパス	文学部、健康・スポーツ科学部、生活環境学部、音楽学部、文学研究科、臨床教育学研究科、生活環境学研究科、音楽専攻科	〒663-8558 西宮市池開町6-46 Tel.0798 - 47 - 1212	阪神鳴尾駅下車徒歩7分 (学院ホームページ交通アクセス参照)
		【キャンパスの概要】 中央キャンパスは、文学部、生活環境学部、音楽学部、短期大学部全学科のメインキャンパスで、約1万人の学生が学んでいます。地上13階建ての図書館、マルチメディア館や健康科学館など、最新の設備を備えた大型施設があり、さまざまな分野で学ぶ学生に対応した環境を備えています。 (学院ホームページキャンパスマップ参照)		
		【運動施設の概要】 体育館関連：第1体育館、第2体育館、第3体育館 グラウンド関連：鳴尾グラウンド(現況駐車場)、総合スタジアム テニスコート関連：鳴尾テニスコート、上田テニスコート		
【課外活動の状況】 本学では、大学及び短大に所属するすべての学生で構成されている学生のための全学的組織をもち、それを「学友会」と呼び、委員会・運動部・文化部・幹事会が連携して、学生生活の充実に向けたさまざまな活動を行っています。 クラブ活動としては、文化部委員会に所属する文化系クラブ・同好会が33団体、運動部委員会に所属する運動系クラブ・同好会が32団体、合計65団体あり全体の約17%の学生が活動しています。特に運動部では、カヌー部、サッカー部、新体操部、水泳部・体操部・タッチフットボール部、バスケットボール部・バレーボール部・ハンドボール部などが全国大会において上位の成績を納める等の活躍をしています。文化部においても定期演奏会の開催や地元自治会等のイベントへの参加出演等、地域に密着した活動を積極的に行っています。その大きな特色は、大学と短期大学部の異なる就学状況を持つ学生が共に参加活動していることです。 クラブ活動の他にも総務委員会を中心とした本学独自の委員会組織があり、委員会活動も活発に行われています。文化祭・体育祭・各種講習会・献血・エコ活動等は委員会の学生が中心となり学生主体で運営され、毎年大きな成果を挙げています。				
武庫川女子大学	浜甲子園キャンパス(薬学)	薬学部、薬学研究科	〒663-8179 西宮市甲子園九番町11-68 Tel.0798 - 45 - 9931	阪神甲子園駅下車徒歩10分(学院ホームページ交通アクセス参照)
		【キャンパスの概要】 薬学を学び、研究するための最良の環境を追求した浜甲子園キャンパスは、講義室・実習室や実験・研究設備、図書館、薬用植物園などの施設も充実。食堂や談話室、テニスコートなどが快適な学生生活を支えます。 病院薬局の医療現場を模した各種の施設を持つ臨床薬学教育センターや薬剤館などもすぐ近くにありま。 (学院ホームページキャンパスマップ参照)		
		【運動施設の概要】 グラウンド関連：浜甲子園グラウンド		
【課外活動の状況】 公認団体のうち漢方同好会が薬学キャンパスを中心として活動しています。薬学キャンパス内に設置されている薬用植物園を利用したり、実際に漢方薬を煎じて試飲するなど、薬学部に特化した活動を行っています。また中央キャンパスで活動している文化部・運動部に参加している薬学学生も多く、自転車約10分程度のキャンパス間を移動し、積極的にクラブ活動に臨んでいます。学部・学科間の良い交流が図られています。				

大学	キャンパス	学部研究科	所在地	主な交通機関
武庫川女子大学	上甲子園キャンパス	生活環境学部建築学科、 生活環境学研究科建築学専攻	〒663-8121 西宮市戸崎町1-13 Tel.0798 - 67 - 0079	JR甲子園口駅下車 徒歩10分
		【キャンパスの概要】 上甲子園キャンパスは、中央キャンパスの北約2km、緑の多い閑静な住宅街の中にあります。「甲子園会館」と「建築スタジオ」の2つの校舎があり、建築学科のメインキャンパスとして使用されています。 甲子園会館は、1930年竣工の歴史的建造物。昭和の名建築として広く知られています。その甲子園会館とキャンパス内で調和・競演しているのが、現代的なデザインを取り入れ2007年に完成した建築スタジオです。設計演習のためのスタジオなど充実した最先端の設備を備えており、建築学科の学生はこれらの校舎を生きた教材として学んでいます。		
		【運動施設の概要】 なし		
		【課外活動の状況】 建築学科が設立されてまだ数年だが、Jazz同好会が結成され活動している。		

大学	キャンパス	学部研究科	所在地	主な交通機関
武庫川女子大学 短期大学部	中央キャンパス	日本語文化学科、英語コミュニケーション学科、 幼児教育学科、人間関係学科、 健康スポーツ学科、食生活学科、 生活造形学科	〒6673-8558 西宮市池開町6-46 Tel.0798 - 47 - 1212	阪神鳴尾駅下車徒歩7分 (学院ホームページ交通アクセス参照)
		【キャンパスの概要】 大学と同じ。		
		【運動施設の概要】 体育館関連：第1体育館、第2体育館、第3体育館 グラウンド関連：鳴尾グラウンド（現況駐車場）、総合スタジアム テニスコート関連：鳴尾テニスコート、上田テニスコート		
		【課外活動の状況】 学友会活動はすべて大学、短大の区別無く行われています。短大に所属している学生も委員会活動やクラブ活動に積極的に参加しています。 大学と同じ		

⑦学生納付金に関する情報

平成23年度入学者の授業料、入学料、その他の費用については、以下のとおりです。

大学院 (修士課程・博士後期課程共通)

(単位:円)

研究科・専攻 費目(年額)	文 学		健康・スポーツ 科学研究科	生 活 環 境 学			薬 学 科 学			臨 床 教 育 学	
	日本語日本文学	教 育 学	健康・スポーツ 科学専攻	食物栄養学	生活環境学	建 築 学	薬 学 (博士後期 課程)	薬 学 科 学 (修士課程)	社会人学生	臨 床 教 育 学 (修士課程)	臨 床 教 育 学 (博士後期 課程)
	英語英米文学	臨床心理学									
入 学 金	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000
学 費	授 業 料	545,000	605,000	605,000	645,000	605,000	730,000	705,000	705,000	545,000	605,000
	教 育 充 実 費	80,000	80,000	60,000	80,000	80,000	250,000	80,000	80,000	60,000	80,000
	実 験 実 習 費	-----	-----	-----	-----	-----	60,000	-----	-----	-----	-----
教育後援会特別会費	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
合 計	905,500	965,500	945,500	1,005,500	965,500	1,320,500	1,065,500	1,065,500	885,500	885,500	965,500

大 学

(単位:円)

学部・学科 費目	大 学											
	文 学 部			健康・スポーツ 科学部	生 活 環 境 学 部			音 楽 学 部		薬 学 部		
	日本語 日本文学 英語文化	教 育 心理・社会 福祉	健康・スポーツ 科学	健康・スポーツ 科学	生活環境 情報学	食物栄養	建 築	演 奏	応用音楽	薬 学	健康生命 薬 科 学	
甲 入 込 学 金	入 学 金	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
学 費	授 業 料 (第1回・第2回共通額)	447,500	497,500	497,500	497,500	497,500	497,500	550,000	685,000	685,000	751,000	625,000
	教 育 充 実 費 (第1回・第2回共通額)	75,000	90,000	90,000	90,000	100,000	100,000	125,000	140,000	140,000	160,000	160,000
	学 生 研 修 費 (第1回・第2回共通額)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	実 験 実 習 費 (第1回・第2回共通額)	-----	-----	*1 10,000	*1 10,000	-----	23,000	30,000	-----	-----	-----	-----
	実 務 実 習 費 (第1回・第2回共通額)	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	*2 10,000	40,000	-----
そ の 他 諸 費	教 育 後 援 会 費 (第1回)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	教 育 後 援 会 費 (第2回)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	学 友 会 費 (第1回のみ)	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
小 計	第 1 回 納 入 額 (入学手続時)	885,200	950,200	960,200	960,200	960,200	983,200	1,067,700	1,187,700	1,197,700	1,313,700	1,147,700
	第 2 回 納 入 額 (10月)	527,500	592,500	602,500	602,500	602,500	625,500	710,000	830,000	840,000	956,000	790,000
初年度納入額総額		1,412,700	1,542,700	1,562,700	1,562,700	1,562,700	1,608,700	1,777,700	2,017,700	2,037,700	2,269,700	1,937,700

*1 野外実習費 1年次、2年次のみ納入 *2 1年次のみ納入

短期大学部

(単位:円)

学部・学科 費目		短期大学部				
		日本語文化 英語コミュニケーション	幼児教育 人間関係	健康・ スポーツ	食生活	生活造形
入学 申込金	入 学 金	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
学 費	授 業 料 (第1回・第2回共通額)	416,500	447,000	447,000	447,000	447,000
	教 育 充 実 費 (第1回・第2回共通額)	75,000	90,000	90,000	100,000	100,000
	学 生 研 修 費 (第1回・第2回共通額)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	実 験 実 習 費 (第1回・第2回共通額)	----	----	*1 10,000	18,500	----
	実 務 実 習 費 (第1回・第2回共通額)	----	----	----	----	----
そ の 他 諸 費	教 育 後 援 会 費 (第1回)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	(第2回)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	学 友 会 費 (第1回のみ)	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
小 計	第 1 回 納 入 額 (入学手続時)	804,200	849,700	859,700	878,200	859,700
	第 2 回 納 入 額 (10月)	496,500	542,000	552,000	570,500	552,000
初年度納入額総額		1,300,700	1,391,700	1,411,700	1,448,700	1,411,700

*1 野外実習費

⑧学習支援と奨学金に関する情報に関する情報

〈学生支援組織〉

支援内容	組 織	機 能
就業支援	キャリアセンター、薬学部事務室	キャリア形成支援 就職支援
履修支援	教務部教務課	授業運営、履修指導支援
生活支援 (住居、アルバイト等)	学生部学生課、株式会社学生情報センター に業務委託	一定の基準を設け、安心安全な物件、アルバイトの紹介業務
経済支援	学生部学生課	掲示、Student Guide により公募。 願出により審査。
保健・衛生・ メンタルヘルス等	総務部総務課 (保健センター)	健康相談、保健衛生支援
留学生支援	国際交流室	留学生支援
カウンセリング支援	学生相談センター	カウンセリング業務を中心に研 究所として紀要の発刊

〈奨学金〉

種類	用件	申込方法
武庫川学院奨学(大学・短大)	人材育成のため授業料の一部を給付し、学業の達成を援助します。①入学後の家計急変者、②授業料の納入が困難な者で学業継続の意思がある者を援助します。 給付：①授業料の40%相当額②20万円	募集要項配布 前期5月①② 後期10月①
武庫川女子大学薬学部薬学科貸 与奨学(大学)	経済的理由により修学困難な学生に経済的な援助を行うことを目的とした貸与奨学金制度 貸与額：授業料相当額、100万円、50万円を選択	募集要項配布 後期1月
武庫川学院鳴松会奨学(大学・短大)	鳴松会(同窓会組織)が授業料の一部を給付し、学業の達成を援助します。授業料の納入が困難であり、学業優秀・品行方正であること。給付：20万円	募集要項配布 7月中旬～ 9月中旬

種類	要件	申込方法
武庫川女子大学・ 武庫川女子大学短期大学部 教育後援会奨学金(大学・短大)	教育後援会が経済的理由で学業達成が困難な者に授業料の一部を貸与し、学業の達成を援助する。卒業学年で卒業要件を満たし、後期授業料の納入が困難な者であること。 貸与：当年度の授業料の1/2～1/5相当額	募集要項配布 後期10月
武庫川女子大学交換留学奨学 (大学)	異文化の相互理解や教育の更なる振興と高度化を目的として、交換留学に派遣、受入する学生を対象とし、日本学生支援機構並びにひょうご震災記念21世紀研究機構の奨学金を受けられなかった者を対象。 月額8万円の給付	交換留学審査の 都度
武庫川女子大学大学院学生奨学 (大学院)	研究を奨励し教育の振興に資する。学力・研究業績が優秀で奨学生としてふさわしい者であること。 給付：授業料の50%相当額	募集要項配布 4月中旬～ 5月上旬
日本学生支援機構一種 (大学・短大、大学院)	人物・学業が優れ、経済的理由により著しく修学困難な者であること。 貸与 大学・短大・大学院の別と通学の自学・自宅外により2つの金額から選択します。	募集要項配布 4月上旬説明会 実施
日本学生支援機構二種 (大学・短大、大学院)	人物・学業が優れ、経済的理由により修学困難な者であること。 貸与 大学・短大・大学院の別に3万円より、5つの金額より選択します。	募集要項配布 4月上旬説明会 実施
日本学生支援機構 緊急採用 (一種)・応急(二種) (大学・短大、大学院)	家計が急変した者で、その事象が発生した時から一年以内での者であること。 貸与 緊急採用 貸与期間はその年度の3月末まで。 金額は一種と同じ。 応急採用 金額は二種と同じ。	随時申し込みに 対応
木下記念事業団、中村積善会、山村育英会、村尾育英会、石川県育英資金、山口県ひとつくり財団奨学金、東大阪市奨学金等学外団体奨学金	学外団体の公募通知があり次第掲示、要項配布。	

〈奨学金〉

種類	要件	申込方法
公江特待生(大学・短大)	<p>各学部学科から推薦を受けた学術優秀で、本学の学生としてふさわしい者。学力・人物の総合的判断により、選考委員会にて決定します。</p> <p>給付：30万円、40名程度</p>	
大河原学院長賞(大学・短大)	<p>体育活動又は文化活動において一定以上の基準を収めた個人団体、又はオリンピック等世界レベルの大会に出場した個人に対して与えられる。</p> <p>給付：1年度1回限り。5万円から30万円</p>	

3. 管理運営の概要

(1) ガバナンス

本学院は、私立学校を設置する学校法人であることから、私立学校法の規定に従って運営しています。

学校法人が、近年の急激な社会・経済状況の変化に適切に対応しつつ、安定した学校運営を行い、今後とも健全に発展していくためには、様々な課題に対して主体的、機動的に対応することができる管理運営機能の充実が求められています。

そのため文部科学省では、平成 17 年 4 月に私立学校法の一部を改正施行し、学校法人の基本的な機関である理事・監事・評議員会の制度やその権限・役割分担を明確にすることによって、管理運営体制の改善が図られました。

本学院もこの法改正の主旨に照らし、寄附行為の逐条を精査の上、一部規定を改正（平成 18 年 4 月 1 日施行）し、現在に至っています。

なお現行の寄附行為は、本学のホームページで全文を公開しています。

◎ 理事会等の開催状況

平成 23 年度の理事会・評議員会の開催状況は、次のとおりです。

ア. 理事会

第 1 回	平成 23 年 4 月 25 日 (月)
第 2・3 回	5 月 28 日 (土)
第 4 回	6 月 27 日 (月)
第 5 回	7 月 25 日 (月)
第 6 回	10 月 24 日 (月)
第 7 回	12 月 12 日 (月)
第 8 回	平成 24 年 2 月 13 日 (月)
第 9 回	3 月 26 日 (月)

イ. 評議員会

第 1 回	平成 23 年 4 月 25 日 (月)
第 2 回	5 月 28 日 (土)
第 3 回	6 月 27 日 (月)
第 4 回	10 月 24 日 (月)
第 5 回	12 月 12 日 (月)
第 6 回	平成 24 年 3 月 26 日 (月)

◎ 理事会業務委任

本学院では、法人業務の円滑な運営を図るため、理事会の職務権限の委任について、理事会業務委任規則（昭和 59 年 3 月 8 日施行）で定め、理事会の決定事項、理事長への委任事項、学長への委任事項、校園長への委任事項、再委任及び常任理事会への委任に関する事項を明確に定めています。

◎ 常任理事会

本学院では、常勤の理事をもって構成する常任理事会を設置しています。常任理事会は、理事会業務委任規則の定めにより、理事会の職務権限を理事会の包括的授権に基づいて決定するほか、理事長の権限に属する事項並びに重要又は異例にわたる事項を除き、

常任理事会規則（昭和 59 年 3 月 8 日施行）に定める業務の決定又は審議を行い、法人業務の円滑な運営を図っています。

常任理事会は、理事長と理事 4 名（学長、副学長、校長他）の 5 名で構成されており、原則 毎週月曜日に開催しています。

平成 23 年度は、37 回開催しています。

◎ 設置する学校園の責任体制

武庫川女子大学（大学院を含む）及び武庫川女子大学短期大学部においては、それぞれの学則に「学長」を置くことと規定するとともに、理事会業務委任規則によって、大学・短期大学部の教育研究に関する業務の決定権限を理事会から委任されている教育研究活動の最終的な責任者となっています。

また武庫川女子大学附属高等学校及び武庫川女子大学附属中学校の校長、武庫川女子大学附属幼稚園 及び武庫川女子大学附属保育園の園長においても、同様の位置づけがなされています。

◎ 経営と教学の連携・協力関係

最高意思決定機関としての理事会を頂点に、各学校園には学長、校長、園長等を置き、法令や各種の規程・規則によってその権限や役割が定められていますが、これまで十分な意思疎通のもとに良好な連携・協力関係が築かれています。

特に理事長は、武庫川学院長を兼ねるとともに、学長、副学長、校長も常任理事のメンバーであることから、経営と教学が融合した一元的な関係が保たれ、管理運営上の重要事項を審議するにあたって、教学側の意向が十分反映されたバランスの取れた、民主的な決定がなされています。

◎ 監査機能

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査法人による会計監査、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監事による業務監査を行っています。また、経理規程第 63 条で内部監査規程を制定しています。

◇ 監事による監査

学校法人の業務の中心である学校の運営に関しては、財務関連書類に基づき教育研究活動、管理運営が適正に執行されているかを確認しています。また理事会・評議員会及び常任理事会の議事録等を閲覧し、適法性の観点に限らず法人の運営上必要な承認手続き等が適正に行われているかの監査を実施しています。期中監査や決算監査時には、公認会計士との面談を行い、監査業務の役割分担や監査内容等の意見交換を実施しています。監事全員(2 人)は毎回理事会・評議員会に出席し、理事会の業務執行状況や、評議員会の学校法人の重要事項について諮問を受ける機関が適正な運営を行われているか等を監査しています。

学校法人の財産の状況については、毎会計年度終了後、公認会計士による会計監査との連携を図りながら監事監査を行っています。決算監査時には、理事会へ監査報告書を提出し、評議員会において監査結果を報告しています。

監事監査規程は、平成 23 年 4 月 1 日付で整備しています。

◇ 監査法人による監査

私立学校振興助成法に基づき、公認会計士による期中監査を原則毎月実施し、学校法人会計基準・経理規程等を基準に各種申請書類・会計帳簿・予算の執行状況・固定資産の取得内容等を確認し、監査を行っています。

予算執行状況については、経理部のほか各部署の担当者から具体的な会計処理・運用を聴取し、会計諸表の保管状況から内部統制の実状把握まで確認し、適正に会計処理が行われているかをチェックしています。決算監査においては、現預金通帳・有価証券・棚卸資産の実査を行い、土地・建物・機器備品重要な取引については、契約書類の確認とともに評議員会・理事会等の議事録閲覧のうえ、現物監査などを行っています。

◇ 内部監査

本学院での内部監査の範囲は、会計帳簿・関連証券・伝票に関すること、予算・決算に関すること、固定資産の取得・管理に関すること、法人所有の財産一切に関すること、理事長の特命事項に関することとなっています。制度としては確立されていませんが、定期的な内部監査としては、学内で小口現金制度を採用している部署に対して経理部による小口現金出納帳関連の監査を毎年度末の決算時に行っています。また、総務部と経理部の連携の下で、毎年7月又は9月に3年に一度のサイクルで全部署を対象に職員による備品検査を行っています。次年度に向け、他部門から独立した内部監査組織を設けることを検討しています。

◎ 情報公開

◇ ホームページでの情報公開

本学のインターネットホームページ (<http://www.mukogawa-u.ac.jp>) は、1996（平成8）年8月に開設し、受験生、在学生、卒業生、保護者、一般・企業、本学教職員向けの情報を公開しています。

また、平成23年4月から、大学等が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、公表すべき教育情報が義務付けられました。このことを受けて、本学でも「大学情報の公表」を積極的に行っています。

◇ 研究紀要等の発行

大学紀要をはじめ、研究科、学部学科、研究所等の単位で研究紀要を永年にわたって発行し、全国の大学や学会、研究機関、図書館等に配付しています。

(2) 自己点検・評価

◎ 大学・大学院・短期大学部における自己点検・評価

ア. 自己点検・評価の組織

本学における自己点検・評価活動は、学校教育法を受けて、大学・大学院・短期大学部の各学則に「本学（本大学院）は、その教育研究水準の向上を図り、第1条の目的及び社会的使命を達成するため、本学（本大学院）における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、教育研究の改善に努める。」を根拠に、武庫川女子大学（大学院を含む）自己評価委員会規則及び武庫川女子大学短期大学部自己評価委員会規則（各規則とも平成3年11月1日施行）を定め、大学自己評価委員会及び短期大学部自己評価委員会を組織しています。また大学院については、平成8年4月1日に大学院自己評価委員会を組織しました。

イ. 取り組み

平成14年の学校教育法改正に伴い、わが国の国公私大学は、大学院を含めた教育研究等の状況について自己点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けることが法的に義務づけられました。

本学では義務化に先がけて、学院創立60周年の記念すべき年を迎える前年の平成10年に（財）

大学基準協会の相互評価を受け、「大学基準に適合している」との認定を受けています。その後も、全学的に様々な自己点検・評価活動に取り組みつつ、特に平成14年、17年度には在学生満足度アンケートの実施などを通して、学生の満足度向上のための諸改革も進めてきました。

そして、学院創立70周年を迎える前年の平成20年には、2回目となる自己点検・評価を全学挙げて取り組み、同協会から「大学基準に適合している」との認定（認定期間は平成21年4月から平成28年3月まで）を受けました。

また短期大学部においても、平成20年に自己点検・評価を行い、(財)短期大学基準協会から「適格」と認定（認定期間は平成21年4月から平成28年3月まで）を受けました。

これらのことは、本学のホームページで詳細を公表していますが、次回(平成27年)に受ける認証機関による評価に備え、平成23年度は以下の事項を中心に取り組みました。

◇ 平成20年度に受けた(財)大学基準協会の大学評価結果への改善・改革

(財)大学基準協会の大学評価の結果は、「大学基準に適合している」との認定でありましたが、総評に加え、大学に対する提言のなかで、「長所として特記すべき事項」が5項目、「助言」として11項目が付されました。特に「助言」については、本学の課題と言える内容であることから、その内容を真摯に受け止めています。その結果、同協会から付された助言(11項目)に加え、同協会の評価結果通知書の総評で述べられている事項(26項目)、実地調査時の評価委員のコメント(8項目)、点検・評価報告書において自らが改善・改革の方策を掲げた事項(69項目)に対して、平成21年から毎年改善・改革への取り組みをはじめ、その進捗状況を毎年確認しています。

平成23年度はその3年目にあたりますが、全学挙げて改善・改革への取り組んだ内容は、これまでと同様、ホームページで公表しています。

◇ 卒業生調査の実施

本学(大学・短期大学部)では、「より良い大学づくり」「魅力ある大学づくり」を実現するため、継続して自己点検・評価活動を行っていますが、その中で平成14及び17年度に在学生に対する満足度アンケート調査を実施しました。

平成22年度に実施した卒業生調査は、平成25年度から全学挙げて自己点検・評価を行い、その内容を平成27年度に文部科学大臣が認証する評価機関によって評価を受ける流れの中で、平成24年度に実施を予定している在学生満足度アンケート調査に先立って行ったものです。

その狙いは、①在学生以外の本学に関係の深い者から本学の現状を把握する、②厳しい就職状況を反映し、「学士力」「社会人基礎力」が求められている状況から、本学の教育が社会で役立っているかの検証をする、ことにあり、今後どのような施策が必要・有効かを探り、教育内容の一層の改善・充実を図ろうとするものです。

本年度は、昨年度末にまとめた最終的な調査結果に対し、具体的な改善・改革の取り組みの検討を全学的に行い、その内容をホームページで公表しています。

◎ 附属高校・中学校における自己点検・評価

附属高校・中学校では、「より良い学校運営」「質の高い教育活動」の実現を目指して、学校教育法施行規則第79条及び第104条の規定に従って、学校評価活動を行っています。全校教員を対

象に平成 19 年度は 87 項目、平成 20 年度は 90 項目にわたる評価内容を示し、その達成状況を確認する自己評価を行いました。また平成 21 年度からは、中学 1 年生から高校 3 年生までの全校生徒、その保護者及び教職員・事務職員を対象に 25 項目からなる『学校評価アンケート』を実施し、結果を公表するとともに課題解決に取り組んでいます。平成 22 年度は、第三者評価として西宮市内の小中学校の先生方による評価、学校周辺地域の自治会の方による評価、入対委員が訪問している塾長による評価をお願いして、それぞれにフィードバックしました。平成 23 年度は、平成 21 年度と同じ方法で実施した。平成 24 年度は、新たに 1 学期末に各授業において、授業評価を実施して教職員がその結果を真摯に受けとめ、授業力向上につなげたいと考えています。

(3) 施設設備整備

当該年度の主な事業の概要の目的・計画の記載内容と重複いたしますが、施設設備整備状況は次のとおりです。

学院では、築 20 年以上の建物が大半となり、施設面での老朽化に伴う故障箇所が増加傾向にあります。この対策として、平成 20 年度に「学院建物に関する中長期保全計画」を策定し、順次対応年数経過の熱源・空調等の設備から更新を行っています。

本年度は「武庫川学院省エネルギー推進委員会」が始動し、省エネ対策にもっとも効果があるものを中心に工事を実施しました。

大学、短期大学部は、生活環境 2 号館の改修工事、上甲子園キャンパスは引込み給水本管更新工事、淳正寮では防犯対策として、内部のフェンス、防犯カメラおよび門と玄関に電気錠設置工事、附属中学高等学校では、HA棟の屋上防水および科学館の給水官の改修工事等を行いました。本年度実施した保全改修工事は、次のとおりです。

- ①薬学研究管理棟 集中監視システム更新工事
- ②公江記念講堂 集中監視システム更新工事
- ③南館地下・3・4・5階を単独空調へ更新（蒸気熱源からの切離し）
- ④公江記念講堂 調光盤更新工事
- ⑤丹嶺学苑 空調用監視盤更新工事
- ⑥文学 2 号館 4階換気設備工事更新工事
- ⑦生活環境 2 号館 空調設備更新工事

新規建築工事(建物)については、昨年度より着工した 2 物件 ①栄養士・管理栄養士育成と栄養科学研究の拠点とした「栄養科学館」②心理臨床的諸問題に対応するための研究拠点とした「総合心理科学館」が竣工いたしました。

キャンパス整備計画の一環としては、年次計画で緑化に取り組んでいます。平成 20 年 5 月に学院として環境宣言を行い、地球温暖化防止（CO₂削減）の一助に前向きに取り組んでいます。

4. 上記以外の特長ある取り組みの概要

(1) 教育力向上の取り組みの概要

学長を委員長とする教育改革推進委員会を組織し、学部・学科ごとのカリキュラム体系図を委員会へ提出させています。各学部・学科では、それをもとに学生あるいは受験生に対して、どのような科目を何年次に修得していき、どのような知識・能力を身につけることができるか、どのような資格を取得することができるのかといったことが、できるだけわかりやすくなるよう工夫しています。

特色ある教育活動として、幅広い知識や教養を身につけるため、前・後期に開講している共通教育科目のみならず、後期の定期試験が終了した2月から特別学期という期間を設け、学生の主体的・自主的な「自己教育力」を伸ばすことを目的とした特別教育科目を開講しています。特別教育科目は全学プログラムと学科プログラムの二つの柱によって構成されています。全学プログラムは専門領域にとらわれず、大学・短大・学部・学科・学年の枠組をはずし、実務・実践的な講座やキャリア支援教育、資格取得講座などを自由に選択履修できるようにしています。学科プログラムは専門領域の知識・教養を深めるとともに、通常学期のカリキュラムに包括しえなかった分野なども学べるよう、各学科でさまざまな工夫を凝らしています。

大学全体で教育水準の質的向上を推進するため、FD 推進委員会を組織し、活発に活動しています。教職員対象の講演会・研究会の開催や授業公開、学生とのFD座談会、成績情報の公開など、授業の内容及び方法の改善・向上に向けた取り組みを精力的に行っています。

(2) 国際交流の概要

1. 海外の大学との協定状況と交流実績

現在、以下の表のとおり、海外の大学とは7カ国の23大学と協定を締結しています。このうち、交換留学協定を締結しているのは、5カ国の11大学です。

国名	学校名	一般協定	交換留学協定
アメリカ 合衆国	テキサス女子大学	○	
	セント・マーチンズ大学	○	○
	ゴンザガ大学	○	
	ホイトワース大学	○	
	スポケーン・フォールズ・コミュニティ・カレッジ	○	
	オールド・ドミニオン大学	○	
	イースタン・ワシントン大学	○	○
	モンタナ大学	○	
	ボイシー州立大学	○	
	ルイス・クラーク州立大学	○	○
ワシントン州立大学	○		
カナダ	マウント・ロイヤル大学		○

オーストラリア	マードック大学	○	○
	クイーンズランド工科大学	○	○
	サンシャインコースト大学	○	○
韓国	梨花女子大学校	○	○
	韓南大学校	○	○
中国	西安交通大学	○	
	北京中医薬大学	○	
	山東大学威海分校	○	○
	瀋陽薬科大学	○	
イギリス	セントラル・ランカシャー大学		○
トルコ	バフチェシヒル大学	○	

交換留学制度は2004年に開始されましたが、これまでの受入学生数は69名、派遣学生数は54名、合計123名となっています。イギリスのセントラル・ランカシャー大学の交換留学は、基準以上の英語能力で留学し所定の課程を修了した場合、同大学の学位を取得できる二重学位留学にもなっています。2007年から今まで4名が留学し学位を取得しました。また、今年度には、英語文化学科の学生を対象としたイースタン・ワシントン大学との二重学位留学制度が発足しました。本学で2年、その後イースタン・ワシントン大学で2年学び、所定の要件を満たした場合に、本学とイースタン・ワシントン大学の両大学から学位を授与されます。第一期生として2012年4月から2名の学生が学位取得を目指してイースタン・ワシントン大学で学ぶことになりました。

アメリカのゴンザガ大学とは、2010年8月に研究者(教員・大学院生)との交流協定を締結しました。今年度は、教育学科の高井教授が、本学のアメリカ分校であるムコガワ・フォート・ライト・インスティテュート(MFWI)での教育学科プログラムの引率期間中の2011年9月から12月まで、ゴンザガ大学と共同研究を行いました。来年度も継続して実施する予定です。また、イースタン・ワシントン大学とは、短期間の教員・学生交換プログラムである「日下/フォッシーン・プログラム」があります。このプログラムは1994年に開始され、これまで、本学からは19名の教員と3名の学生が派遣され、イースタン・ワシントン大学からは18名の教員と4名の学生を受入れました。今年度は、本学から音楽学部教員1名が派遣されましたが、イースタン・ワシントン大学からは東日本大震災の影響で来日できなくなりました。

2011年10月にはアメリカのワシントン州立大学と学術教育交流協定を締結しました。ワシントン州立大学とは現在MFWIで実施されている薬学部や食物栄養学科のプログラムで交流がなされています。

今後も、協定校を拡大して、教職員と学生の国際交流の機会を増やし、学生及び教職員が常に変化している国際的な環境に適応できる知識や考え方を身につけることが出来るよう取り組んでいきます。

2. 留学生への対応

①派遣交換留学生への対応

派遣が決まった本学の学生に対して、相手大学の受入手続き、ビザ取得手続き、履修科目・単位認定に関する指導・相談、現地での生活に対する事前説明などを行っています。また、派遣

期間中に定期的な報告を受けるとともに、メールでの連絡や現地訪問などにより、留学生の状況把握に努めています。

②受入交換留学生への対応

交換留学生が受講する科目は、日本語科目と英語で教える日本事情(文化・社会・政経)科目ですが、日本語上級者は本学学生と同じ正規科目を受講することも可能です。日本事情科目はクラスで留学生との交流ができるように、本学学生も受講できるようになっています。

日本語科目は、交換留学生として受入れた学生の日本語能力に応じて、レベルを4段階に分けて日本語授業を行っています。また、本学学生のボランティアを募集し、日本語授業アシスタントや日本語パートナーとして、留学生の日本語能力向上の手助けをしてもらっています。

交換留学生は全員寮に滞在し、日本人学生と一緒に2人1部屋で生活します。寮では寮監が生活全般の相談や指導も行っていますが、国際交流室でも随時留学生の相談に乗ったり、指導を行ったりしています。また、国際交流室では定期的にアンケート形式で留学生の状況を調査したり、留学生と面談したりして状況把握に努めています。

交換留学生と本学学生の交流を促進するため、留学生と本学学生が参加する歓迎会や懇親会、インターナショナル・デーなどを開催しています。

交換留学生に対して、日本学生支援機構と兵庫県(HUMAP)の奨学金制度がありますが、人数に制限があります。本学では、これらの奨学金を受領できない留学生(受入・派遣共)全員に、これらの奨学金と同額の奨学金を支給しています。

3. 短期留学生の受け入れ

1996年から毎年、6月中旬から7月上旬までの3週間に、本学の協定大学から女子学生を受入れて、異文化理解を深め、相互理解と友好の増進に寄与することを目的として、日本語と英語による日本文化・日本事情の講義や実技演習、学生交流、紙漉き体験や奈良への日帰り旅行などを行う「Study in Japan」プログラムを実施しています。全期間ホームステイで、日本の家庭生活も体験できるプログラムです。今まで、英語圏の4カ国から180名の学生が参加しています。参加学生の中には、このプログラムを契機として日本留学を考え、交換留学生として本学に戻ってくる学生もいます。

4. 海外研修・語学留学

全学科の学生を対象として希望者を募って実施する国際交流室主催の海外語学留学は3プログラムあります。夏季に行われる本学アメリカ分校 MFWI での英語・アメリカ文化留学、協定大学である韓南大学での韓国語・韓国文化留学と、春季に行われるオーストラリア英語留学です。これらはそれぞれ3週間のプログラムで、夏季の2プログラムは寮に滞在し、春季のプログラムはホームステイとなっています。平成24年度からは中国の協定大学である山東大学への2週間の夏期中国語留学を開始する予定です。

この他にも各学科が主催する海外研修・留学が夏季と春季の休暇期間中に行われており、それぞれの学科の特色を生かした内容で、多くの学生が参加しています。

(3) 社会貢献・連携活動の概要

地域連携、社会貢献活動では、学生・生徒が教員等の指導を受けながらゼミ活動やクラブ活動として、地域との交流や地元自治会などと協力してイベントへの参加、ボランティア活動を継続して行っているほか、県・市などの大学・地域連携事業への学生参画も継続して行っています。

附属保育園に隣接して開設している「子育てひろば」は、年間 人の利用者があり地域の子育て支援を継続して行っています。心理・社会福祉学科では、地域の社会福祉施設と連携して学生が障害者の方とともに学び社会福祉士を目指しています。

2011 年度に完成した「総合心理科学館」では、発達臨床心理学研究所及び発達支援学術研究センターが発達障害・児童虐待・不登校など子どもや保護者の「心の悩み相談」など教育と研究と地域連携を実施しています。

また、同年に完成した「栄養科学館」では、高齢者栄養科学研究センター（2012 年 4 月栄養科学研究所に改称）が、高齢者の栄養改善や生き甲斐の高揚を目的としたシステムの開発を行い、医療・福祉活動を通じて地域危機管理への貢献を目指して活動しています。

学術・研究活動では、9 つの大学附置研究所が優れた研究成果をまとめ、広く社会に還元をしています。また、附属図書館では、「武庫川女子大学リポジトリ（学術成果コレクション）」を開設し、本学構成員の教育・研究成果や本学が所蔵する学術情報コンテンツを公開し、本学の教育・学習活動の推進を図るとともに広く社会への貢献を目指しています。

さらに、生涯学習講座への講師の派遣や公開講座の開催などを通して、本学の教育・研究活動を公開しています。

2008（平成 20）年「武庫川女子大学環境宣言」を発表し、大学・短大及び附属学校園の学生・生徒・園児が協力して循環型社会の実現を目指して地球環境の保全に積極的に取り組むことを宣言しました。

学院を構成するひとりひとりが身近なことから環境保全活動に取り組む基本方針を受け、「鳴尾イチゴを用いた環境保全・地域循環活動」、「エコ文化祭の開催」の活動のほか、学内食堂などの使用済みてんぷら油を回収し、バイオ燃料に代えて学院自動車に給油する活動、使用済みペットボトルを集めてワクチンに代える活動や、地域住民の方と共にカヌー体験を通じて水辺から地球環境と考える「エコ親子カヌー教室」を継続して行っています。

このほか、武庫川学院省エネルギー推進委員会を立ち上げ、学院全体で節電など省エネルギーの取り組みを継続しています。また、「ブラウンライスウィーク」の活動では、毎月、学生食堂で玄米食を推奨し、売り上げの一部を寄付して国連世界食料計画の学校給食プログラムに役立てていただいています。

本学院の社会貢献活動、地域連携活動の詳細は学院ホームページにて紹介しています。

平成23年度事業計画に当たっては、私学を取り巻く環境が年々厳しさを増す中で、山積する附属中学校・高等学校の諸問題を解決し、魅力ある学校づくりに努力をする。

また学院の基本方針の下、事業計画を見直し、スクラップ・アンド・ビルドの基本的な考え方を徹底し、最小の経費で最大の効果をあげるよう努力するとともに、財務体質の徹底改善を視野に入れた実のある事業計画を練り、下記の教育改革を推進した。

(1) 確かな学力の定着と発展的な学習の推進への取組みとして

- ① 基礎的・基本的知識の習得のための、確認テスト・課題テストなどの実施。
- ② 思考力・判断力・表現力などの育成と、チームワーク型の探求力・創造力の育成。
- ③ わかる喜びを実感させ、学習意欲の向上を図るための授業の工夫を。
- ④ 予習・復習など課題を与え、学習習慣を定着させ、確かな基礎学力の定着。

(2) フィンランド教育の良さを本校教育に積極的に導入。

- ① 読書の徹底推進・新聞を読む習慣の定着を図り、豊かな教養を身につける。
- ② 「総合的な学習」を深化させ、自ら課題を考え、学び、問題解決を図り、研究発表を行う等、チームワーク型の探究心を育成する。
- ③ 思考の過程を重視した教育技術の向上、と感性豊かな人間教育の推進。

(3) インテリジェンスコースの特色化

- ① 豊かな教養を身につけるため、各種の講演会、研修、特色ある授業、実習など実施。
- ② I E系に中学校・高校教員養成の系を設けるため大学と協議を重ねている。
- ③ I S系の生徒のそれぞれの専門性を重視した指導内容、方法を検討した。

(4) スーパーイングリッシュコースでは、イングリッシュキャンプ、ワークショップイングリッシュカフェ等を実施し、特色化を図った。中学3年生まで2クラスとした。

(5) スーパーサイエンスハイスクールの再指定に向け、さらに充実した内容を検討中である。

- ① S Sコースの研究開発、課題方法、検証、研究事業などの検討。
- ② S Sコースは、平成23年度より中学1年2クラス編成を実施。

(6) N I E教育（新聞を利用した授業の実施）を開始し、県のN I E実践教育指定校となった。県のN I E実践発表や、N I E学会へ参加して研究発表を行う。

(7) 部活動の見直し

- ① 中・高・大一貫した部活動の早期実施と活性化をはかる。平成23年度より柔道部を設立し大学との一貫化を図った。

上記に挙げた教育改革と共に、授業改善・生徒の確かな学力の定着化や読書の日常化・国際交流や国際理解教育・情報教育の推進などについて、今後の取り組み方法の研究や条件の整備など検討を加えると共に、中・長期的な展望も視野に入れた事業の取組みをおこなった。

平成23年度は、附属幼稚園として望ましい教育の実現に向けて、教育活動の見直しと充実、及び、保育環境の改善・充実を図り、特別支援教育を含めて、園児一人ひとりの心身の発達を援助し育むために諸事業を進めました。

(1) 園舎設備補修、保育環境整備

東門及び東側壁を改修、幼稚園キャラクター、掲示板、花壇の整備等を行い、見通しの良い壁面が完成。東門付近の環境が改善されました。

(2) 地域の子育て支援と園児募集対策

「たんぽぽ広場」(月2回)に加え、親子通園型保育プログラム「つぼみちゃんクラブ」(年48回以上)を開設実施しました。未就園のお子さん親子に幼稚園の生活や集団での生活や活動の楽しさを体験していただき、保護者同士の相互理解やネットワーク作り、子育て相談など従来の展開し、平成24年度の園児募集においても定員を超える人数の確保が出来、地域への広報活動にも一定の成果が現れていると考えています。今後は、内容をより一層検討し充実させていきたいと考えます。また、ドライブスルー方式の登園を実施し、地域にご理解をいただくと共に、当園の教育について知っていただく機会を作っていくことが出来ました。

(3) 保護者活動支援の充実と環境整備

育友会活動、親子学級活動、サークル活動など、保護者の自主的参加や保護者同士の相互理解を図ることを重視し、計画・実施を継続中です。

(4) 特別支援教育の推進

子どもの発達理解・保育研究体制作り、保護者との連携、情報発信・交換を中心に、特別支援教育の人的・物的環境整備、園生活との連携の中で就学前教育の実施を推進しています。

(5) 望ましい教育の実現に向けての教育活動の見直しと充実及び保育環境の改善・充実

園児たちが楽しく豊かな園生活を通して、やさしくたくましく育つために、遊具や絵本、保育環境の改善と充実を進め、描画、製作等の造形活動を中心に教育内容の見直しと充実を検討・実施しました。

(6) 大学との連携・学生教育及び保育実践研究の推進

従来の「保育実践研究交流会」を公開保育、研究発表に重点を置いた「保育実践研究発表会」として実施、本園の教育実践、教育研究の発表及び交流の場としました。近隣公私立幼稚園を含めた現職教員と参加学生の研究交流を深め更なる充実を図りました。また、教育実習・教育実践演習等、大学の授業の一環として学生の受け入れを行っています。今後、より一層の連携を進めていきたいと考えます。

平成23年度は2年目ということで、園児数も増え事業を多少拡大いたしました。園児・職員・保護者との信頼関係が深まり、安心安全な保育園としての保護者からの信頼は達成できたように思います。又、見通しを持って管理運営を計画的におこなうことができ、保育内容の充実にむけても一歩すすめることが出来ました。

1. 豊かな発達支援と保育サービスの充実にむけては、

何より大切な保育の質の向上を目指し、乳児・障害児・幼児保育やカリキュラムの研究会を実施することが出来ました。その中で様々な学ぶ機会があり、その上で保育内容や保育用品などの充実に図ることができ子どもたちの笑顔があふれ、一人一人の育ちを支えられる保育をすすめられた。又、看護師を中心にリスクマネジメント会議で、散歩・公園マップや環境衛生点検票、防災マニュアル等の検討作成ができ、職員の意識も向上し大きな怪我や病気も少なく健康に過ごすことが出来た。今後も大学の先生との連携の元、0歳児から5歳児までの繋がる保育および楽しい遊びの学びあいを計画的に進めていきたいと願っております。

2. 地域の保育園として、地域に愛される事業への取り組みとしましては

子育て支援事業（短期体験、園庭開放、一時預かり）を少し拡大し、より多くの子育て家庭を支援できた。又新規にトライやる受け入れやお年寄りとの給食交流、地域の方への園行事のお誘いやクローバー広場での遊びの様子等地域とのつながりを深められた。又在園児への支援は、クラスの枠を外したミニ懇談会や保護者アンケートを新たに実施し、保護者の本音を聞くことが出来保育に生かすことが出来た。又、4、5歳児の絵本の貸し出しも開始しふれあいの時間となった。今後は、在園児も含め更に親子の絆が深まるように楽しい子育てを伝える事業を展開出来ればと考えております。

3. 大学附属としての役割を担った取り組みとしましては

短大幼児教育学科の授業での園内公開保育実施や教育学科に加え、食生活学科の実習生を受け入れ、人数を拡大した。又大学生及び高校生のボランティア学生の受け入れにあたっては、活動日誌記入や反省会を実施し、より効果的な学びの場となった。

又、幼稚園、中高生、大学生との交流や生物の先生からのザリガニや繭の提供などを通して豊かな文化と触れることで、楽しい経験ができ保育内容の充実に繋がった。

又、学院との連携のもと財務、人事、総務など様々な分野での運営助言や援助頂き園内の運営管理体制もスムーズに進めることが出来た。

今後は、秋に実施予定の第三者評価受審に向けて、課題を適切に掌握し、職員が主体的に取り組めるよう、計画的にPDCAサイクルを活用し、保育の質の向上に向けマニュアルを整備し、周知徹底のシステムを構築していきたいと考えております。

収益事業(会計)事業概要と進捗状況

学校法人会計から分離独立して事業を営んでいる収益事業(会計)は、第5期目の決算でありました。収益事業(会計)の平成23年度事業計画と進捗状況は次のとおりです。

平成23年度事業計画

＜収益の向上＞

- (1) 物品販売業・・・学内取引の強化と宣伝効果による「費用の外部流出回避」
- (2) 出版印刷業・・・コストと販売先、出版数等計画的な出版の選択をして在庫の増加を抑えていく
- (3) 保険業・・・自己契約と特定契約以外の契約件数を増やす

事業計画の進捗状況

学生へのサービス提供を基本に、収益の向上を目標に取り組んでいます。

販売売上では、薬学部6年生の卒業年度でありましたことも要因となり、平成23年度は図書購入者が増え、国試の参考書等図書の売上が増加しました。また、卒業アルバム取り扱い業者の広報活動の促進により写真売上も増加しました。

出版業は、学術専門書が多いため、売上げは前年度比較で低迷となりました。

保険業は、学内保険代理店存在の認識が高まり自己契約数が増加しました。主力商品である「学生保険(こども総合保険)」についての取扱い方の見直しを図り、自己契約率との調整をとることが今後の課題となっています。

収益事業(会計)は、今期に繰越損失金を解消いたしました。引き続き販売促進に努力し、収益力の向上による大学財政への寄与を目指していきます。

平成23年度 収益事業会計決算書

単位:円

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	前年比	
	(平成19年)	(平成20年)	(平成21年)	(平成22年)	(平成23年)	差異	増減率(%)
売上高	283,591,583	287,175,887	478,016,184	525,705,459	534,890,142	9,184,683	1.747
売上総利益	36,932,258	35,216,164	33,714,268	40,479,968	41,503,164	1,023,196	2.528
販売費及び一般管理費	△ 8,953,139	40,650,322	32,392,554	30,837,748	30,873,795	36,047	0.117
営業利益	△ 8,878,698	△ 5,434,158	1,321,714	9,642,220	10,629,369	987,149	10.238
経常利益	△ 8,878,698	△ 5,347,944	1,327,515	9,647,465	10,642,587	995,122	10.315
当期純利益	△ 8,878,698	△ 5,347,944	1,327,515	9,647,465	10,642,587	995,122	10.315

(注)第4期において売上高が増加しているのは、附属中高教材教科書、自動販売機収入に係る会計処理を手数料方式から売上・仕入方式へ変更したこと、出版売上げ、グッズ商品販売拡大によるものである。

創立 70 周年記念事業「募金」の報告

平成 20 年 6 月より行っている創立 70 周年記念事業「募金事業」につきましては、皆さまよりご寄付を頂き心より御礼申し上げます。

平成 23 年度の募金額が確定したので報告をいたします。

なお、当該寄付金の募集期間は平成 25 年 3 月までになります。

1. これまでにいただいている募金

平成 20 年 8 月から平成 24 年 3 月 31 日までの募金額の累計 (216,890 千円)

対象期間 平成 20 年 8 月 20 日～平成 24 年 3 月 31 日

(単位：円)

区分	入金件数	金額	備考
法人からの寄付金			
(1) 受配者指定寄付金	65	60,350,000	
(2) 特定公益増進法人扱い寄付金	17	10,000,000	
計	82	70,350,000	
個人からの寄付金			
(1) 鳴松会員	601	19,658,000	
(2) 大学院・大学・短大保護者	366	14,228,000	
(3) 附属中高保護者	449	21,208,000	
(4) 教職員	475	79,336,000	
(5) 旧教職員	48	5,370,000	
(6) 団体・グループ	35	4,190,000	
(7) その他	11	2,550,000	
計	1,985	146,540,000	
合計	2,067	216,890,000	

2. 平成 23 年度募金について

対象期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日

(単位：円)

区分	入金件数	金額	備考
法人からの寄付金			
(1) 受配者指定寄付金	3	1,400,000	
(2) 特定公益増進法人扱い寄付金	1	100,000	
計	4	1,500,000	
個人からの寄付金			
(1) 鳴松会員	21	757,000	
(2) 大学院・大学・短大保護者	77	2,340,000	
(3) 附属中高保護者	95	3,138,000	
(4) 教職員	11	2,980,000	
(5) 旧教職員	0	0	
(6) 団体・グループ	0	0	
(7) その他	2	2,020,000	
計	206	11,235,000	
合計	210	12,735,000	

広報活動の強化

本学のブランドイメージ向上を図る本年度の主たる事業は次のとおりです。

本学ホームページのニュース欄で連日、学生や教職員の活躍や行事など、生き生きとした学校生活の様子を伝えることにより、主体性・論理性・実行力を培う女子教育の実情と成果を伝えています。

京都女子大学と武庫川女子大学の2大学で、7月、女子大の魅力を伝えるために読売新聞「女子大で磨く」に広告出稿した。教員、学生、卒業生に協力してもらい、それぞれの立場から女子大の良さをアピールしました。

甲子園球場の内野1塁側フェンスに「武庫川女子大」の看板を掲載。高校野球、プロ野球のテレビ中継で看板が映り、球場に来ていない人にも学校名を広く知らしめました。

国公立大学を含め、関西の25大学の姿を伝える朝日新聞企画「関西の大学力」に広告出稿。本学のキャリアサポート体制やアメリカ分校、学生の活躍、就職状況を紹介しました。

甲子園球場で7月2日に行われたプロ野球公式戦「阪神 v s 横浜」で「武庫女デー」を開催。プレーボールに先立ち、ダンス部の学生が「Let's Go トラッキー」の音楽に合わせてダンスをし、ソフトボール部の学生が始球式を行いました。また、先着15,000人に本学の学校名やラビーのイラスト入りのうちわを配布しました。

学生広報スタッフが高校生向けの大学案内冊子「M☆style」を12月に制作。学生が目線から大学を紹介したもので、教員インタビューや学生生活の記事を掲載。B5判8ページ。取材、撮影から編集にいたるまで学生が担当しました。

本学短期大学部生活造形学科の卒業生で、JR福知山線の脱線事故で瀕死の重傷を負い、奇跡的に回復した鈴木順子さんを紹介した映画「SWITCH」の上映会と鈴木さん母娘のトークイベントを学生広報スタッフが企画しました。7月から準備をはじめ、11月12日にイベントを開催。講演依頼やうちあわせ、当日の会場運営や司会進行、トークでのインタビューなど学生が主体となってイベントを成功させました。

本学の運用方針

本学の資産運用は、満期保有を目的とした債券運用を行っており、元本の安全性（維持）を重視したものになっています。根源的運用資金については、各信託銀行に包括信託とし、ラダー型運用を委託しています。一部運用成績の向上のため特金での自主運用を行っています。

運用に関しては、ガイドラインを定め、運用対象と運用制限を行っています。また、組入れ比率についても一定の枠を設けている。

平成 21 年度（前々年度）決算において、引当特定資産評価差額 252 百万円を計上しましたが、これは保有有価証券の時価が大幅に下落したため、取得時の金額の評価替えを行いました。これはあくまで、資産計上額の評価替えであり、現実に損失が発生したものではありません。今年度の決算においては、保有有価証券の時価が基準値（50%）に下落したものではありませんでした。

運用状況

本学の運用は、「資金運用ガイドライン」に基づき、預金または確実な有価証券で運用しており、債券の運用にあたっては、A 格以上の発行体が発行する債券で、10 年ラダー型かつ満期保有を基本としています。

平成 23 年度の期末時点の保有有価証券の簿価総額は、67,806 百万円、時価総額は、67,479 百万円であり、含み損益は、△327 百万円です。

上記の含み損については、期末時点での時価と簿価の差によるものですが、保有有価証券については、基本満期保有であり、発行体の信用収入については、十分検討した上で保有しているので実現損は発生していません。期末時点での保有債権 547 本に対して、時価÷簿価の比率でもって評価損益の状況を把握していますが、時価金額が簿価金額の 50%未満となったものはなく、学校法人会計基準による評価損を計上すべきものではありません。本年度の利回りは、1.3%程度です。

保有債権 547 本の詳細は、100%以上 415 本、100%未満 132 本です。

全て 70%以上であり、70%未満はありません。

Ⅲ. 財務の概要

1. 資金収支状況

資金収入では、大学・短期大学部においては、平成23年5月1日学生数で算出し、今回の決算数値を予測していましたが、更正予算での修正をせず、収入の予備として留保していましたが、予算より増加しました。

学生生徒納付金収入は、予算対比111百万円増となっております。

手数料収入は、試験料収入の当初予算見込違いによる減により予算対比14百万円減となっております。

寄付金収入は、予算対比27百万円減で、66百万円となっております。

補助金収入は、国庫補助金収入（経費）、（研究）で、1,769百万円と、予算対比124百万円増となっております。増加要因は、事業収入で見込んでいた保育所運営費収入（93百万円）の増加によるものです。地方公共団体補助金収入（県・市・他）は、補助金の圧縮率の見込相違により増加要因となっております。

資産運用収入は、金利低下（1.3%）による配当金収入の減少を予想していましたが、135百万円の増加となっております。

資産売却収入は、ピアノ売却収入等です。

事業収入は、補助活動収入、公開講座収入、資格対策講座収入、受託事業収入等です。減少要因は、保育所運営費収入の補助金収入への振替によるものです。

雑収入は、私大退職金財団交付金収入、県私学退職金財団交付金収入、その他の雑収入です。その他の雑収入は、科学研究費間接経費が主なものです。

前受金収入は、授業料前受金収入をはじめ、入学金、実験実習費、教育充実費、学生研修費、学寮等の前受金収入です。予算対比46百万円減です。

その他の収入は、校舎建築引当資産をはじめ各種引当資産からの繰入収入の他、前期末未収入金収入、学費返還資金としての預り金、MIC、修学旅行等の預り金収入です。

資産収入調整勘定は、期末未収入金、前期末前受金です。

これらにより当年度収入合計は、33,425百万円となりました。

資金支出では、**人件費支出**が予算対比369百万円の減となっております。

教員人件費133百万円減、職員人件費26百万円減、退職金支出210百万円減によるものです。

教育研究経費支出は、各予算部門の教育研究活動経費が執行されており、予定通りの予算執行となっております。予算差異の要因は、部門予算保留案件の見送り、特に営繕費によるものです。

管理経費支出も、各予算部門の予算執行が事業計画どおり執行されました。予算差異の要因は、教育研究経費支出同様に、保留案件の見送り等によるものです。

施設関係支出は、公江記念講堂の舞台照明改修工事を中心に、南館4・5Fの単独空調設備をはじめ、学院の中長期計画に基づく省エネ対策を重視した関連改修工事を実施し、消費電力の削減を目指しました。

（省エネ対策の実施効果は、光熱水費の減少等効果が徐々に生じています。）

設備関係支出の、教育研究用機器備品支出は、LL教室のリニューアル（LⅡ-21 CALLシステムリニューアル、MM館601、603実習室のデザイン教育システム更新によるものです。

資金支出調整勘定は、期末未払金167百万円、前期末前払金168百万円です。

予備費は使用しませんでした。

2. 消費収支状況

本年度の消費収入は、帰属収入が予算より 193 百万円減少しました。また、収入控除科目である基本金組入額が減少し、予算対比 392 百万円の減少となっています。

消費支出は、教育研究経費と管理経費を合算して予算より大幅に減少したため予算対比 1,879 百万円減少しました。

この結果、当年度消費収支差額は予算より 2,464 百万円好転し、2,577 百万円の収入超過となり、翌年度繰越消費収入超過額が 3,853 百万となりました。

3. 貸借対照表

資産の部では、特定資産を財源とした建物の改修工事等を実施したことにより、固定資産内の移動が発生しました。又、現金預金の減少により流動資産は 1,167 百万円減少し、資産の部合計は、前年度末に比べ 2,227 百万円増の 180,365 百万円となりました。

一方、負債、基本金・消費収支差額の部では、借入金の減等により固定負債の減少により流動負債が減少、建物・教育研究用機器備品の増に伴い基本金が増加しました。

なお、資産から負債を差引いた正味財産は 171,614 百万（収益事業会計除く（171,606 百万円））となりました。

4. 財産目録

以上の決算の結果、財産は増加し平成 23 年度の正味財産＝純資産額（資産総額－負債総額）は、前年度比 3,078 百万（17%）増の 171,614 百万円（収益事業会計含む）となりました。

5. 経年比較

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	本年度末
固定資産	163,637,474	164,911,129	165,741,453	167,177,637	170,573,090
流動資産	10,928,326	9,368,141	10,095,097	10,869,701	9,702,242
資産の部合計	174,565,800	174,279,270	175,836,550	178,047,338	180,275,332
固定負債	7,350,134	6,420,771	5,520,404	5,006,557	4,336,296
流動負債	6,491,119	4,773,068	4,740,959	4,501,687	4,332,250
負債の部合計	13,841,253	11,193,839	10,261,363	9,508,244	8,668,546
基本金の部合計	164,152,284	165,875,707	166,757,100	167,262,495	167,753,219
消費収支差額の部合計	△3,427,737	△2,790,276	△1,181,914	1,276,599	3,853,567
負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	174,565,800	174,279,270	175,836,550	178,047,338	180,275,332

(2) 収支計算書

①資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部	19年度	20年度	21年度	22年度	本年度
学生生徒等納付金収入	14,499,415	15,128,670	15,264,483	15,589,378	15,936,337
手数料収入	507,108	514,754	536,259	516,470	506,516
寄付金収入	27,314	118,917	183,036	76,150	66,605
補助金収入	2,118,595	2,014,216	1,976,422	1,921,640	1,769,187
資産運用収入	1,368,077	1,064,510	1,160,331	1,132,201	1,122,632
資産売却収入	1,750	620	5,650	773	1,655
事業収入	271,118	306,004	271,028	334,646	252,424
雑収入	457,004	554,039	451,221	287,264	312,276
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	3,504,355	3,216,682	3,169,515	3,235,499	3,178,701
その他の収入	7,933,588	3,564,947	2,586,780	3,026,922	3,598,607
資金収入調整勘定	△3,805,059	△3,924,768	△3,578,861	△3,441,295	△3,457,744
前年度繰越支払資金	9,404,498	10,103,923	8,491,939	9,355,521	10,137,818
収入の部合計	36,287,763	32,662,514	30,517,807	32,035,169	33,425,014

(単位：千円)

支出の部	19年度	20年度	21年度	22年度	本年度
人件費支出	9,333,136	9,169,399	9,240,933	9,102,665	9,145,825
教育研究経費支出	3,575,042	3,813,529	3,483,922	3,480,364	3,571,240
管理経費支出	998,019	1,197,980	1,286,219	1,178,627	1,107,560
借入金等利息支出	116,648	92,768	72,146	56,914	44,338
借入金等返済支出	966,240	910,690	799,580	799,580	532,080
施設関係支出	7,017,334	2,531,989	1,321,331	748,796	1,380,432
設備関係支出	937,499	815,785	653,304	808,148	1,093,934
資産運用支出	2,732,571	3,505,642	3,644,090	4,838,136	6,628,978
その他の支出	1,963,153	2,443,341	1,048,550	1,181,463	1,132,897
資金支出調整勘定	△1,545,803	△310,549	△387,791	△297,342	△335,943
次年度繰越支払資金	10,103,924	8,491,939	9,355,521	10,137,818	9,123,673
支出の部合計	36,287,763	32,662,514	30,517,807	32,035,169	33,425,014

②消費収支計算書

(単位：千円)

消費収入の部	19年度	20年度	21年度	22年度	本年度
学生生徒納付金	14,499,414	15,218,669	15,264,483	15,589,380	15,936,337
手数料	507,108	514,754	536,259	516,470	506,516
寄付金	70,751	152,001	224,222	105,084	113,381
補助金	2,118,595	2,014,216	1,976,422	1,921,640	1,769,187
資産運用収入	1,368,077	1,064,510	1,160,331	1,132,201	1,107,805
資産売却差額	1,750	620	5,510	772	1,655
事業収入	271,118	306,004	271,028	334,646	252,424
雑収入	457,004	554,039	451,221	287,264	312,276
帰属収入合計	19,293,817	19,734,813	19,889,479	19,887,457	19,999,581
基本金組入額合計	△1,909,502	△1,723,423	△881,393	△505,394	△490,724
消費収入の部合計	17,384,315	18,011,390	19,008,085	19,382,063	19,508,857

(単位：千円)

消費支出の部	19年度	20年度	21年度	22年度	本年度
人件費	9,135,472	9,042,156	9,140,144	9,050,816	8,965,530
教育研究経費	6,315,390	6,649,262	6,187,253	6,172,118	6,312,392
管理経費	1,315,724	1,523,618	1,606,278	1,552,257	1,504,415
借入金等利息	116,648	92,767	72,146	56,914	44,338
資産処分差額	279,211	66,123	393,901	91,310	105,214
徴収不能額	391	0	0	135	0
消費支出の部合計	17,162,836	17,373,929	17,399,723	16,923,550	16,931,889
当年度消費収支超過額	221,479	637,460	1,608,362	2,458,513	2,576,968
前年度繰越消費収支超過額	△3,649,216	△3,427,737	△2,790,276	△1,181,914	1,276,599
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越消費収支超過額	△3,427,737	△2,790,276	△1,181,914	1,276,599	3,853,567

③主な財務比率比較

(単位：%)

区分	比率	評価	算式	19年度	20年度	21年度	22年度	本年度
収入の構成	学生生徒等納付金比率	～	学生生徒等納付金/帰属収入	75.2%	76.7%	76.7%	78.4%	79.7%
	補助金比率	↑	補助金/帰属収入	11.0%	10.2%	9.9%	9.7%	8.8%
	寄付金比率	↑	寄付金/帰属収入	0.4%	0.8%	1.1%	0.5%	0.6%
基本金組入れ	基本金組入れ率	↑	基本金組入額/帰属収入	9.9%	8.7%	4.4%	2.5%	2.5%
支出の構成	人件費比率	↓	人件費/帰属収入	47.3%	45.8%	46.0%	45.5%	44.8%
	人件費依存率	↓	人件費/学生生徒等納付金	63.0%	59.8%	59.9%	58.1%	56.3%
	教育研究経費比率	↑	教育研究経費/帰属収入	32.7%	33.7%	31.1%	31.0%	31.6%
	管理経費比率	↓	管理経費/帰属収入	6.8%	7.7%	8.1%	7.8%	7.5%
	借入金等利息比率	↓	借入金等利息/帰属収入	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%
収支均衡の状況	消費支出比率	↓	消費支出/帰属収入	89.0%	88.0%	87.5%	85.1%	84.7%
	消費収支比率	↓	消費支出/消費収入	98.7%	96.5%	91.5%	87.3%	86.8%
	帰属収支差額比率	↑	(帰属収入-消費支出)/帰属収入	11.0%	12.0%	12.5%	14.9%	15.3%
資産の構成	固定比率	↓	固定資産/自己資金(基本金+消費収支差額)	99.6%	99.0%	98.4%	98.5%	100.1%
	流動比率	↑	流動資産/流動負債	168.4%	196.3%	212.9%	241.5%	224.0%
	負債率	↓	(総負債-前受金)/総資産	5.9%	4.6%	4.0%	3.5%	3.0%
	負債比率	↓	総負債/自己資金(基本金+消費収支差額)	8.4%	6.7%	6.1%	5.6%	5.1%
	総負債比率	↓	総負債/総資産	7.9%	6.4%	5.8%	5.3%	4.8%
	基本金比率	↑	基本金/基本金要組入額	97.2%	97.7%	98.2%	98.6%	98.9%
	自己資金構成比率	↑	自己資金(基本金+消費収支差額)/総資金	92.2%	93.7%	94.3%	94.7%	95.2%
	消費収支差額構成比率	↑	消費収支差額/総資金	0.1%	0.4%	0.9%	1.4%	1.4%
	固定資産構成比率	↓	固定資産/総資産	93.7%	94.6%	94.3%	93.9%	94.6%
	有形固定資産構成比率	↓	有形固定資産/総資産	54.1%	54.3%	53.2%	51.5%	50.5%
	その他の固定資産構成比率	↑	その他の固定資産/総資産	39.6%	40.3%	41.1%	42.3%	44.1%
	流動資産構成比率	↑	流動資産/総資産	6.3%	5.4%	5.7%	6.1%	5.4%
退職給与引当金の状況	退職給与引当預金率	↑	退職給与引当特定資産/退職給与引当金	115.1%	119.9%	123.9%	126.1%	134.4%

注1、評価の矢印は、↑（高い値が良い）、↓（低い値が良い）、～（どちらともいえない）を示す。

注2、自己資金=基本金+消費収支差額

注3、総資産=負債+基本金+消費収支差額

④その他

(ア) 補助金の状況

国庫補助金 1,072 百万、地方公共団体補助金 697 百万を受領しています。

(イ) 収益事業の状況

貸借対照表

(単位：千円)

	(第1期) 19年度	(第2期) 20年度	(第3期) 21年度	(第4期) 22年度	(第5期) 本年度
流動資産	63,189	58,433	57,045	67,204	78,840
固定資産	—	—	250	198	819
資産合計	63,198	58,433	57,296	67,402	79,659
流動負債	14,753	15,345	12,880	13,339	14,953
固定負債	—	—	—	—	—
負債合計	14,753	15,345	12,880	13,339	14,953
純資産合計	48,435	43,087	44,415	54,063	64,706
負債・純資産合計	63,189	58,433	57,296	67,402	79,659

損益計算書

(単位：千円)

	(第1期) 19年度	(第2期) 20年度	(第3期) 21年度	(第4期) 22年度	(第5期) 本年度
売上高	283,591	287,175	478,016	525,705	534,890
売上原価	255,612	251,959	444,301	485,225	493,387
販売管理費	36,932	40,650	32,392	30,838	30,874
営業外損益	—	—	—	5	13
特別損益	—	—	—	—	—
当期純損益	△8,878	△5,347	1,327	9,647	10,642

(ウ) 関連当事者との取引状況

当法人の役員及び職員が、ムコガワ・フォート・ライト・インスティテュートの理事の過半数を占めています。

◆学校法人会計について

学校法人の会計は、「学校法人会計基準」により処理しています。

1. 学校法人会計基準では、学校法人が作成しなければならない計算書類としては、次に掲げるものがあります。

- (1) 資金収支計算書及びこれに附属する内訳表
 - ①資金収支内訳表
 - ②人件費支出内訳表
- (2) 消費収支計算書及びこれに附属する消費収支内訳表
- (3) 貸借対照表及びこれに附属する明細表
 - ①固定資産明細表
 - ②借入金明細表
 - ③基本金明細表

これらの計算書類を監査法人の監査を経て決算後、2ヶ月以内に所轄庁に届け出ることを義務付けています。

2. 「資金収支計算書」とは、「毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の顛末を明らかにするため、資金収支計算を行うもの」と規定されており、企業会計における「キャッシュフロー計算書」と類似したものです。

3. 消費収支計算書は、「毎会計年度、当該会計年度の消費収入及び消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにするもの」と規定されており、企業会計の「損益計算書」に相当しますが、消費収支計算書では、「帰属収入」から「基本金組入額」を差し引くところが、「損益計算書」と大きく異なる点です。(帰属収入－基本金組入額＝消費収入)

4. 「貸借対照表」は、企業会計と同様に、毎会計年度の資産と負債、正味財産（基本金、消費収支差額等）の状態を表示しています。

5. 「基本金」とは、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持する」とされ次の4つに分類されています。

- (1) 第1号基本金

学校法人が設立時または規模の拡大若しくは、教育の充実向上のために（自己資金で）取得した、固定資産の取得額

- (2) 第2号基本金

将来取得する固定資産の取得に充てるために（積み立てた）金銭その他の資産の額

- (3) 第3号基本金

（奨学）基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産額

- (4) 第4号基本金

恒常的に保持すべき資金として、別に文部科学大臣の定める（1ヶ月相当の運転資金の）額

6. 帰属収入とは、すべての収入のうち、学校法人の負債の増加とならない収入のことです。

借入金のように、返済を要する収入ではなく、本来的に学校に帰属する収入という意味あいです。

7. 記載科目の説明

- (1) 学生生徒等納付金……授業料や入学金、実験実習費等
- (2) 手数料……金銭及び現物による寄附

- (3) 補助金……国、地方公共団体他からの補助金等
- (4) 資産運用収入……預金等の利息収入
- (5) 資産売却収入……固定資産の売却収入
- (6) 資産売却差額……売却収入が当該資産簿価を超える部分の超過額
- (7) 事業収入……学生寮、事業部の補助活動や公開講座受託事業等の教育活動に付随する活動に係る収入等
- (8) 雑収入……学校法人に属する上記収入以外の収入等
- (9) 前受金収入……翌年度入学の学生等に係る納入金収入等
- (10) その他の収入……特定預金からの繰入収入等
- (11) 人件費……教職員に支給する本俸、期末手当、その他の手当、所定福利費
- (12) 教育研究経費……教育研究のために支出する経費
- (13) 管理経費……教育研究経費以外の経費支出
- (14) 借入金等利息支出……借入金に係る利息支出
- (15) 借入金等返済支出……借入金に係る元本返済支出
- (16) 施設関係支出……土地取得費用や建物の建設費等
- (17) 設備関係支出……備品や図書の購入費等
- (18) 資産運用支出……特定預金への繰入支出等
- (19) その他の支出……預り金支払支出や前払金支払支出等
- (20) 資産処分差額……資産簿価が売却収入を超える場合の超過額

※基本金とは、学校法人会計基準第 29 条に「学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に、保持するために維持するものとして、この帰属収入のうちから組入れた金額を基本金とする。」と規定されている。継続的に保持していきべき資産としては、教育研究活動を行っていく上で、必要不可欠な資産（土地、建物、構築物、機器備品、図書及び資金等）。

その資産内容により、4 種類の基本金に分かれている。「第 1 号基本金」は、土地、建物、構築物、機器備品及び図書等に代表される固定資産の取得額。

「第 2 号基本金」は、第 1 号基本金の組入対象となる固定資産を将来取得する目的で、計画的に組入れられた預金等の資産額。

「第 3 号基本金」は、奨学金等の基金として継続的に保持し運用する預金等の資産額。

「第 4 号基本金」は、消費収支計算書から算出される運転資金として、恒常的に保持すべき資産。(原則として、人件費、教育研究経費、管理経費及び支払利息から退職給与引当繰入額、減価償却額などの非資金科目を控除した額の 2 ヶ月分となっている。)

◆企業会計と学校法人会計の勘定科目比較表

企業会計	学校法人会計
損益計算書・勘定科目	消費収支計算書・勘定科目
I 売上高 (営業収益)	学生生徒等納付金＋手数料＋寄付金＋補助金＋事業収入 ＝帰属収入（資産運用収入＋資産売却差額＋雑収入）
II 売上原価	—
売上総利益	—
III 販売費及び一般管理費 (営業費用)	人件費＋教育研究経費＋管理経費 ＝消費支出－（借入金等利息＋資産処分差額＋徴収不能額）
営業利益	帰属収入－（資産運用収入＋資産売却差額＋雑収入）－{消費支出－（借入金等利息＋資産処分差額＋徴収不能額）} ＝帰属収支差額－（資産運用収入＋資産売却差額＋雑収入） ＋（借入金等利息＋資産処分差額＋徴収不能額）
IV 営業外収益 受取利息 雑収入	受取利息・配当金等 雑収入
V 営業外費用 支払利息	借入金等利息
経常利益	帰属収支差額－{資産売却差額－（資産処分差額＋徴収不能額）}
VI 特別利益 投資有価証券売却益	資産売却差額
VII 特別損失 投資有価証券評価損	— 資産処分差額 徴収不能額
税引前当期純利益	—
法人税等	—
当期純利益	—

(注) 帰属収入＝学生生徒等納付金＋手数料＋寄附金＋補助金＋資産運用収入＋資産売却差額
＋事業収入＋雑収入

消費支出＝人件費＋教育研究経費＋管理経費＋借入金等利息＋資産処分差額＋徴収不能額

帰属収支差額＝帰属収入－消費支出

企業会計	学校法人会計
貸借対照表・勘定科目	貸借対照表・勘定科目
資産の部	資産の部
1 流動資産	流動資産
1. 現金及び預金	現金預金
2. 受取手形及び売掛金	—
3. 有価証券	有価証券
4. 棚卸資産	—
II 固定資産	固定資産
(1) 有形固定資産	有形固定資産
1. 建物及び構築物	建物、構築物
2. 機械装置	—
3. 備品	教育研究用機器備品、その他の機器備品
4. 土地	土地
5. 建設仮勘定	建設仮勘定
(2) 無形固定資産	—
(3) 投資その他の資産	その他の固定資産
1. 投資有価証券	有価証券
資産の部合計	資産の部合計
負債の部	負債の部
資本の部	基本金の部
I 資本金	第1号基本金～第4号基本金
II 資本剰余金	
III 利益剰余金	
	基本金の部合計
	消費収支差額の部 翌年度繰越消費収入（支出）超過額 消費収支差額の部合計
資本の部合計	基本金及び消費収支差額の部合計
負債及び資本の部合計	負債、基本金及び消費収支差額の部合計

企業会計	学校法人会計
キャッシュ・フロー計算書・勘定科目	資金収支計算書・勘定科目
I 営業活動による キャッシュ・フロー	事業活動によるキャッシュ・フロー
営業利益	帰属収支差額－（資産運用収入＋資産売却差額＋ 雑収入）＋（借入金等利息＋資産処分差額＋徴収 不能額）
法人税	—
減価償却費	減価償却費
運転資本の増加	—
II 投資活動によるキャッシュフロー 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入 投資有価証券の取得による支出 投資有価証券の売却による収入 貸付による支出 貸付金の回収による収入	投資活動によるキャッシュ・フロー 施設関係支出＋設備関係支出 不動産売却収入 有価証券購入支出 有価証券売却収入 貸付金支払支出 貸付金回収収入
III 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の増減額 長期借入による収入 長期借入金の返済の支出 社債の発行による収入 社債の償還による支出 株式の発行による収入	財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の増減額 長期借入金収入 借入金返済支出 学校債収入 学校債返済支出 —